

令和3年度第1回シカ管理検討委員会

日時 令和3年7月14日（水）13時30分～

場所 アイーナ812研修室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和2年度シカ管理対策の実施状況について（報告）

(2) 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について（協議）

(3) 令和3年度シカ管理対策について（協議）

(4) 第6次シカ管理計画策定に向けた検討について（協議）

(5) その他

4 閉 会

シカ管理検討委員会出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	出	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所企画部広報普及科	研 究 専 門 員	堀 野 眞 一	出	委員長
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	出	
関係 団体	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会 長	藤 澤 富 男	出	
	公益社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	菅 野 範 正	出	
	岩 手 県 森 林 組 合 連 合 会	業 務 部 長 兼 森林整備グループ長	深 澤 明 広	出	
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 岩手県本部営農支援部営農技術課	課 長	加 澤 直 志	出	
行政 機関	東 北 森 林 管 理 局 計 画 保 全 部 保 全 課	課 長	小 笠 原 孝	出	
	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	担 手 対 策 課 長	村 上 勝 郎	出	
	岩 手 県 農 林 水 産 部 森 林 整 備 課	整 備 課 長	砂 子 田 博	出	
	盛 岡 市 農 林 部 農 政 課	参 事 兼 課 長	佐 々 木 伸 司	出	
	大 船 渡 市 農 林 水 産 部 農 林 課	課 長	菅 原 博 幸	出	
	遠 野 市 産 業 部 農 林 課	課 長	奥 寺 孝 光	出	
計13名					
事務局	岩手県農林水産部農業振興課	技 師	織 笠 千 夏		
	岩手県環境保健研究センター	主任専門研究員	鞍 懸 重 和		
	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	藤 原 由 喜 江		
		主 任 主 査	菊 地 賢		
		主 任 主 査	高 橋 秀 彰		
		主 任	福 本 か お り		
		主 任	澤 口 幸 司		
技 師	寺 田 駿 平				
オブ ザー バー	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部	主 査	成 田 雄 氣		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部	技 師	北 川 莉 帆		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主 任	川 島 光 博		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	技 師	村 山 千 尋		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	獣 医 師	佐 々 木 俊		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	技 師	横 澤 雄 貴		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技 師	村 居 勇 佑		
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	西 家 弘 真		
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	主 任 主 査	菊 池 彰		

シカ管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「シカ管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関すること
- (2) 個体数管理に関すること
- (3) 生息環境管理に関すること
- (4) 被害防除対策に関すること
- (5) モニタリング等の調査研究に関すること
- (6) その他シカの管理に関すること

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むシカ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

令和2年度のシカ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

第5次シカ管理計画（H29～R3）に基づき、農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として、市町村による有害捕獲、県（認定事業者への委託）による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟による捕獲を推進した結果、令和2年度の捕獲頭数は20,731頭となった。

なお、指定管理鳥獣捕獲等事業は、県内全域において、11月1日から2月末日の期間を計画していたが、降雪量の増大等による捕獲数の増加を踏まえ、契約の一部変更が生じたため、2月1日から2月19日の間、事業の一部を休止した。

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
県計	有害捕獲	5,921	4,806	5,718	7,061	7,399	8,869	11,526
	指定管理※	4,182	4,110	4,632	6,179	4,595	4,794	8,302
	狩猟	816	629	649	1,078	544	757	903
	計	10,919	9,545	10,999	14,318	12,538	14,420	20,731

※ 平成26年度までは捕獲委託（県単独事業）、平成27年度以降は指定管理鳥獣捕獲等事業（環境省交付金）による捕獲（以下同様）

① 北上高地南部地域

第5次シカ管理計画で生息状況が「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の86%であった。

北上高地南部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
北上高地 南部	有害捕獲	5,612	4,469	5,297	6,557	6,881	8,018	10,170
	指定管理	3,837	3,624	3,934	5,202	3,810	3,743	6,799
	狩猟	727	552	578	922	411	651	748
	計	10,176	8,645	9,809	12,681	11,102	12,412	17,717

② 北上高地北部地域

生息状況が「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の13%であった。

北上高地北部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
北上高地 北部	有害捕獲	299	311	399	466	465	786	1,263
	指定管理	321	405	635	845	687	925	1,386
	狩猟	86	75	69	146	111	69	122
	計	706	791	1,103	1,457	1,263	1,780	2,771

③ 奥羽山脈地域

生息状況が「侵入初期段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の1%であった。

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
奥羽山脈	有害捕獲	10	26	22	38	53	65	93
	指定管理	24	81	63	132	98	126	117
	狩猟	3	2	2	10	22	37	33
	計	37	109	87	180	173	228	243

※ 地域区分は、資料No.1-1、令和2年度の捕獲数の詳細は、資料No.1-2及び1-3参照

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	→ 第3次計画 (H19.11策定)	→ 第3次計画 (H21変更)	→ 第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・ 侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・ 侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 <u>制限を設けない</u>

項目	→ 第4次計画 (H25.11施行)	→ 第5次計画 (H29.3策定)	→ 第5次計画 (H29.10変更)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	全県下 11月1日～3月末日 (H26変更)	全県下 同左	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	同左	同左	<u>緩和規定を廃止</u> (環境省令第17号による 制限規定の廃止)

② 鳥獣保護区等の見直し

令和2年度は、新規指定及び区域変更等はなかった。

鳥獣保護区指定件数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数（件）	135	133	132	131	129	129	129
面積（ha）	138,315	131,503	130,437	129,885	128,286	127,973	127,973

（参考）休猟区指定件数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数（件）	6	6	4	2	0	0	0
面積（ha）	13,857	15,920	10,203	3,838	0	0	0

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限が指示されたことから、平成24年度から、出荷制限の解除のためのモニタリング検査を行っている。

令和2年度は、県内14市町から提供のあった41検体を検査し、基準値を超過したものは2検体であった。

なお、結果については、県ホームページ等を通じて各地域での検出状況の情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
検体数	20	54	52	58	50	41
基準値超過	2	5	2	3	3	2

※ 詳細は資料No.1－4参照

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

令和2年度は、全市町村で有害捕獲に取り組み、捕獲の実績があったのは27市町村で、捕獲頭数の合計は11,526頭であった。

市町村有害捕獲実績（単位：頭）

振興局	市町村									合計
	盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町		
盛岡広域										399
	119	0	20	87	87	0	86	0		
県南広域	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町		4,310
	373	4	1,116	2,371	0	0	430	16		
沿岸広域	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	6,712
	1,240	1,122	1,383	1,278	342	453	18	862	14	
県北広域	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町		105
	42	9	1	23	10	0	9	11		

② 有害捕獲関連対策

農業被害の軽減及び被害発生地拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取り組みを行った。

- ・ くくりわな購入（部品含む）：8市町
- ・ はこわな購入 1町
- ・ ICT機材の活用（通信料含む）：3市
- ・ センサーカメラ、ドローン購入：3市町村

③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

（４）指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、県内全域において捕獲を行った。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和2年11月～令和3年2月（※2月1日～19日を除く）

ウ 実施区域：岩手県内全域

エ 捕獲実績：8,302頭

オ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

（５）捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回実施した。令和2年度の新規免許取得者は369人であった。

狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	前年度合格者数(人)	前年度合格率(%)
3回	奥州市(7/12)	114	108	95	290	95
	山田町(9/13)	110	105	95		
	矢巾町(12/13)	163	156	96		
	計	387	369	95		

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計3回実施した。なお、予備講習会は狩猟免許試験の概ね2週間前に実施した。

③ 市町村の捕獲の担い手対策

捕獲の担い手を確保するため、16市町村において狩猟免許試験受験者等への手数料の補助等を実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進しており、令和2年度までに県内の32市町村が設置している。

2 被害防除対策

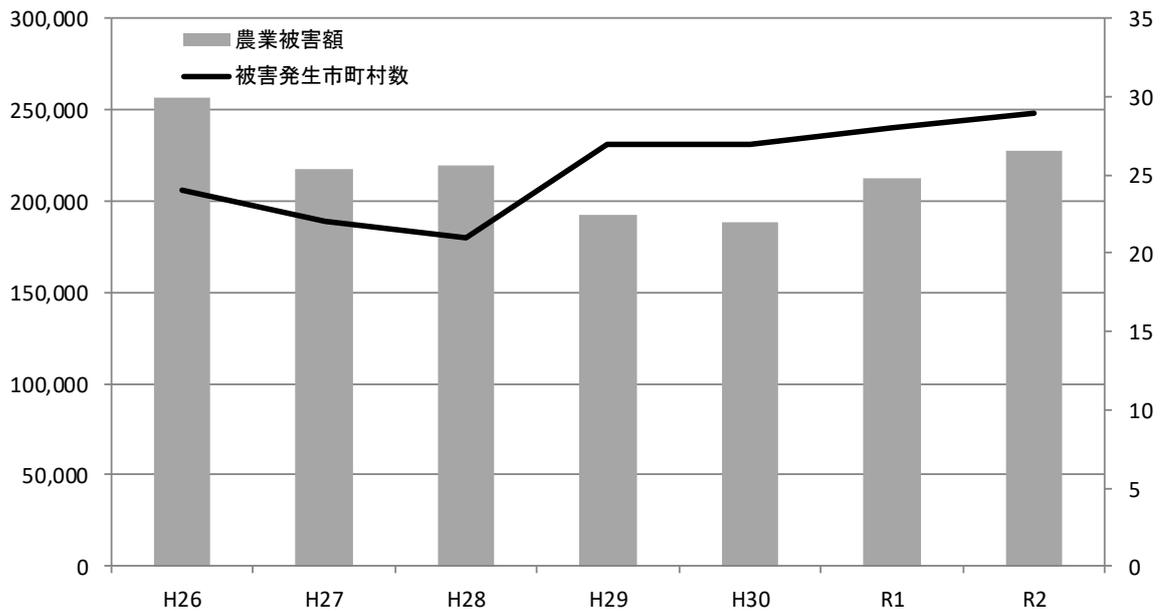
(1) 農林業被害の推移

① 農業被害

令和2年度のシカによる農業被害は29市町村で発生しており、被害額は速報値で227,485千円であり、令和元年度以降増加に転じている。

農業被害額の推移（単位：千円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年との差
被害発生市町村数	24	22	21	27	27	28	29	
農業被害額	256,467	217,206	219,783	192,267	188,439	212,090	227,485	15,395



(参考) 農業被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年との差
飼料作物	87,319	81,990	89,908	73,637	52,928	66,658	67,083	425
水稲	80,975	75,709	61,319	57,274	72,016	69,520	75,210	5,690
野菜類	33,244	20,760	20,211	14,507	16,293	24,946	22,583	△ 2,363
果樹	45,353	29,127	28,067	34,530	35,586	33,891	52,067	18,176
その他	9,576	9,620	20,278	12,319	11,616	17,075	10,542	△ 6,533
計	256,467	217,206	219,783	192,267	188,439	212,090	227,485	15,395

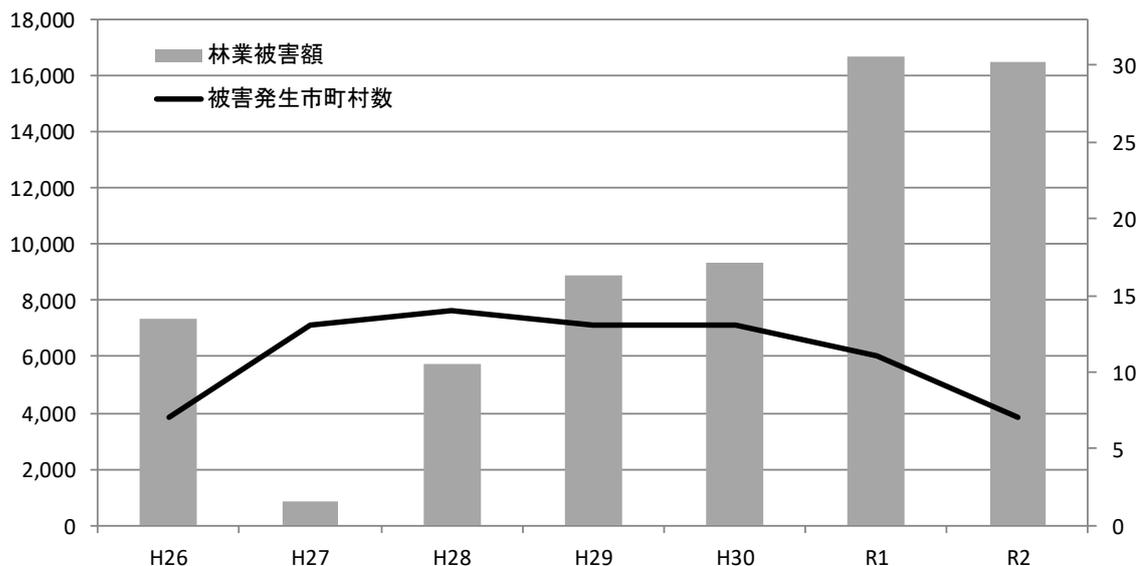
※ R 2 は速報値

② 林業被害

令和2年度のシカによる林業被害額は7市町で発生しており、被害額は16,463千円で、令和元年度に比較すると205千円減少した。また、シイタケ被害は2町村で発生しており、被害額は636千円で、令和元年度と比較すると373千円増加した。

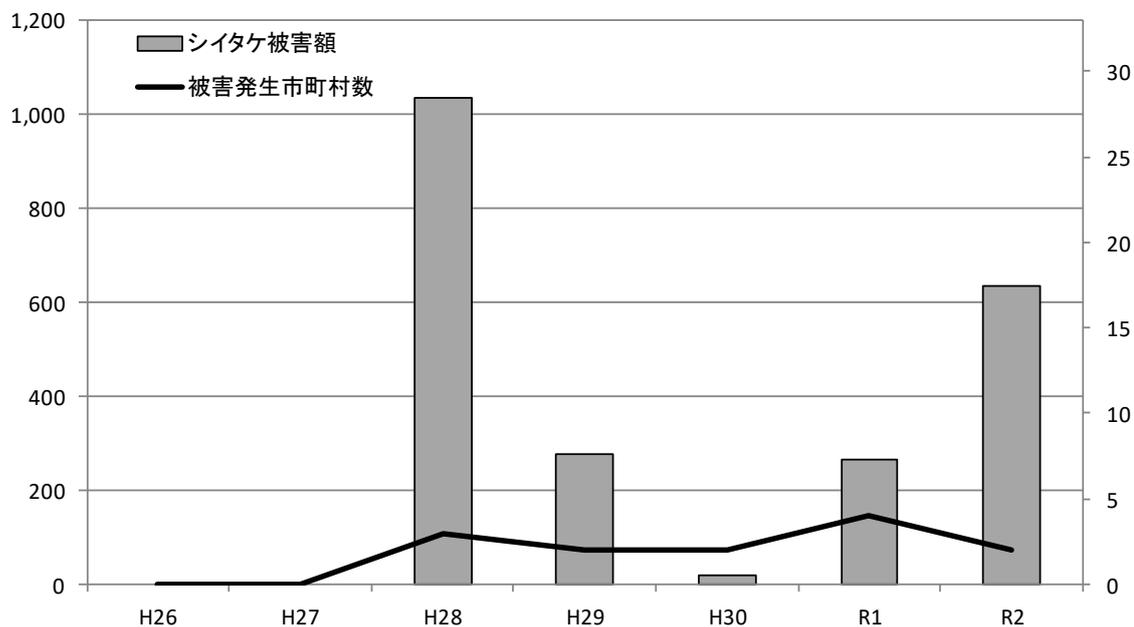
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年との差
被害発生市町村数	7	13	14	13	13	11	7	
林木被害額	7,340	870	5,756	8,901	9,349	16,668	16,463	△ 205



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年との差
被害発生市町村数	0	0	3	2	2	4	2	
シイタケ被害額	0	0	1,033	277	20	263	636	373



(2) 被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、地域全体で持続的に被害防止対策に取り組む体制を整備する必要があることから、市町村における被害防止計画の作成や被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置等を行う鳥獣被害対策実施隊の設置を推進している。

被害防止実施計画は、平成26年度までに全ての市町村において作成されており、鳥獣被害対策実施隊は、令和2年度までに32市町村において設置されている。

(3) 被害防止対策実施体制について

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、県、広域振興局及び市町村の各単位で連絡会等を設置し、被害対策に関する情報共有を図るとともに、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第4条の2に基づく捕獲及び防除を実施した。

被害防止対策実施体制

組織等名称	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策連絡会	県（農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県（広域振興局）	【広域振興局管内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】 ・有害捕獲、電気柵の設置、被害防止活動の取組の推進

(4) 被害防除のための連絡会、研修会の実施

ア 岩手県鳥獣被害防止対策連絡会（被害状況や取組の共有）

⇒ 2回/年（7月、2月）

イ 地域鳥獣被害防止対策連絡会（広域局（4地域）の被害状況や取組の共有）

⇒ 4地域×1回（7～12月）

(5) 農林業被害防除対策実施状況

① 農業被害防除実施状況

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施した。

- ・ 侵入防止柵の設置：13市町村（累計）
- ・ 研修会の開催や追い払い活動等の実施：22市町村（うちシカ対応21市町村）

侵入防止柵の設置状況（農業振興課調べ）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
設置距離 (km)	123	98	113	101	106	73	1,040

② 林業被害防除実施状況

令和2年度森林整備事業（国庫）による防護柵の設置37,340m及び忌避剤の散布155ha、食害防止チューブの設置9haを、大船渡市、陸前高田市、住田町、釜石市、遠野市、奥州市、一関市で実施した。

(6) 自然植生被害対策実施状況

早池峰山に生息する希少な高山植物を保護するため、早池峰山周辺地域においてシカの捕獲、防鹿柵の設置、センサーカメラ等を用いたモニタリング調査を行った。

① 捕獲の強化

猟友会、東北森林管理局、市町村等と連携して早池峰山周辺地域^{*}での捕獲を推進し、令和2年度は3,837頭を捕獲した。(前年度は2,048頭)

※ 盛岡、花巻、遠野、宮古の一部(面積:1,050km²)

- ・ 早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間の制定(県猟友会)

実施期間:令和2年12月19日~28日

捕獲頭数:135頭(オス78頭、メス57頭)

- ・ 国有林林道の除雪(東北森林管理局)

遠野市12路線、宮古市2路線

② 防鹿柵設置

県と東北森林管理局が連携して登山道周辺の生息地に防鹿柵を設置した。

令和2年度は、令和元年度の設置場所に加え、新たに県道25号線沿いに設置し、県で9か所(740m)、東北森林管理署で5か所(750m)、合計14か所(1,490m)に防鹿柵を設置した。

なお、柵の内部では植生の回復が確認されている。

防鹿柵設置状況

	H30	R1	R2	備考(R2の設置場所及び設置期間)
岩手県	3か所100m	6か所400m	9か所750m	河原の坊3、小田越2、薬師岳1、県道25号沿い3 (R2.5.26~10.28)
東北森林管理局	4か所200m	5か所450m	5か所740m	河原の坊2、小田越1、門馬2 (R2.5.26~11.11)
計	7か所300m	11か所850m	14か所1,490m	

③ 東北森林管理局との連携によるモニタリング調査

ア センサーカメラによる生息状況調査

早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、令和2年度は、県で16台、東北森林管理局で20台センサーカメラを設置した。

県で設置したカメラの結果について、令和元年度とのシカの撮影頻度を比較すると、比較可能な10地点のうち4地点において撮影頭数が増加していた。

※4地点

- ・ 河原の坊:標高1,065m地点、標高1,420m(河原の坊御神坂)
- ・ 小田越:標高1,370m(小田越1合目下)
- ・ 中岳山頂付近:標高1,680m地点

イ GPSによる追跡調査

夏季に早池峰山周辺地域に生息しているシカの移動経路、移動時期、季節の変化に伴う利用場所の変化を把握することを目的として、東北森林管理局が平成26年度から調査を実施しており、令和2年度は2頭について行動圏を調査した。

調査によって得られた冬期におけるシカの生息地の情報等は、県や猟友会等にも情報提供されており、県の指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲の推進等に活用している。

(7) シカと列車との衝突事故と対策状況

令和2年度は、JR東日本盛岡支社で647件、IGRで31件、三陸鉄道で136件の衝突事故があった。

シカと列車との衝突件数（単位：件）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	前年との差
JR東日本盛岡支社	260	266	416	467	419	647	228
IGR	13	10	18	30	21	31	10
三陸鉄道	19	18	27	21	121	136	15
計	292	294	466	518	561	814	253

※ 平成31年3月にJR山田線（宮古～釜石間）は三陸鉄道に移管。

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。概要は次のとおり。

(1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別及び猟具の種類等の基礎データを収集した。

(2) 農林業被害の収集

市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集した。

(3) 生息状況調査

① 糞塊法による生息状況調査

個体数の増減の指標とするため、平成17年度から調査をしており、令和2年度は県内21市町村の計81箇所（北上高地南部52箇所、北上高地南部以外29箇所）で実施した。

※ 詳細は資料No.1－5参照

② アンケート調査

令和2年度、県内の農業集落における野生鳥獣の生息状況、農業被害等を把握するため、農業集落の代表者等（発送数1,542人）にアンケート調査を実施した。（有効回答人数1,144人）調査結果（シカについて一部抜粋、資料No.1－6参照）

ア 生息状況：県全域に生息していた。

イ 出没の増減：約6割の集落で「増えた」と回答した。

ウ 農業被害：生産量の「30%以上」または「30%未満」の農業被害が発生しているとの回答が約3割となっていた。

エ 防除対策：防除対策として最も多く取り組んでいるのは「防護柵」の設置であり、約7割が「効果あり」と回答した。

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息環境管理

市町村に対し、シカの隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの推進、伐採跡地や有休農地等の適正な管理の推進について周知を実施した。

(2) 地域住民等への普及啓発

効果的な有害捕獲や被害防止対策の立案等に資することを目的として、ドローンを活用した集落

環境調査及び個体探索を実施した。

集落環境をマッピングし、地域住民と共有したほか、事前に追い込み場所及びルートを想定することで、人手のみの捕獲と比べ効率化が図られた。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行った。

5 個体数推計の実施結果

従来、本県のシカの生息数については、環境省の推計値4万頭（平成24年度末時点）とされており、この値に基づいた捕獲目標（年10,000頭以上）を設定していたが、目標以上の捕獲実績にもかかわらず、シカによる被害は増加したことから、近年のモニタリング調査結果及び捕獲情報を提供のうえ、環境保健研究センター及び外部事業者（委託）に個体数推計を依頼した。

(1) 県全域の個体数推計結果

環境保健研究センターは、平成30年秋時点で10.7万頭（95%信用区間で7.3～15.2万頭）、外部事業者は、令和元年末時点で5.7万頭（90%信用区間で2.9～11.2万頭）と推計した。

県内のシカの個体数

推計者	主な使用データ	中央値	信用区間
環境保健研究センター	・糞塊調査結果（H17～30） ・追出し調査結果（H17、19、21及び23）	10.7万頭 （H30年秋時点）	7.3～15.2万頭 （95%信用区間）
外部事業者	・捕獲頭数 ・糞塊調査結果 ・捕獲効率 （いずれもH17～R1）	5.7万頭 （R1年末時点）	2.9～11.2万頭 （90%信用区間）

※ 信用区間：範囲内に真の値を含む確率。例として95%信用区間は、95%の確率でこの範囲内に真の値が存在することを意味する。

(2) 地域別の推計結果と内的自然増加率

① 環境保健研究センター（平成30年秋時点）

ア 地域別個体数

- ・北上高地南部地域は、中央値で8.6万頭（95%信用区間で5.7～12.3万頭）
- ・北上高地南部地域以外は、中央値で2.1万頭（95%信用区間で0.9～4.1万頭）

イ 内的自然増加率

- ・県内全域の内的自然増加率は、中央値で1.21（95%信用区間で1.16～1.27）

※ 1年間での最大増加率。中央値で、毎年度約21%ずつ個体数が増加することを意味する。

② 外部事業者（令和元年末時点）

ア 地域別個体数

- ・北上高地南部地域は、中央値で5.2万頭（90%信用区間で2.5～10.0万頭）
- ・北上高地南部地域以外は、中央値で0.5万頭（90%信用区間で0.3～1.9万頭）

イ 内的自然増加率

- ・ 県内全域の内的自然増加率は、未算定
- ・ 各地域の内的自然増加率
北上高地南部地域は、中央値で 1.24 (90%信用区間で 1.17~1.32)
北上高地北部地域は、中央値で 1.21 (90%信用区間で 1.14~1.29)
奥羽地域は、中央値で 1.33 (90%信用区間で 1.24~1.39)

(3) まとめ

次の理由から環境保健研究センターの推計値を採用する。

- ・ 外部事業者の推計値は、捕獲頭数を主な使用データとして算出しているが、「第二種特定鳥獣管理計画策定のためのガイドライン」(R3.3 環境省)には、「他のデータからの算出ができない場合を除き使用すべきでない」とされていること。
- ・ 外部事業者の推計値は、令和2年度の捕獲数と比較した際、北上高地南部の個体数(中央値)5.2万頭に対して、R2の捕獲数1.8万頭は、個体数の35%の捕獲に該当し、北上高地南部地域以外(北上高地北部及び奥羽山脈地域)の個体数(中央値)0.5万頭に対して、R2の捕獲数0.3万頭は、個体数の60%を捕獲の該当となるため、実態と乖離していると考えられること。

地域区分

本県におけるシカの生息状況は全県一様ではなく、被害状況等も地域により異なっていることから、各地域の実態に応じた管理を進めるため、分布状況等から一定程度の移動障害となっていると考えられる大規模な河川をもって大きく3つに区分している。

【地域区分図】



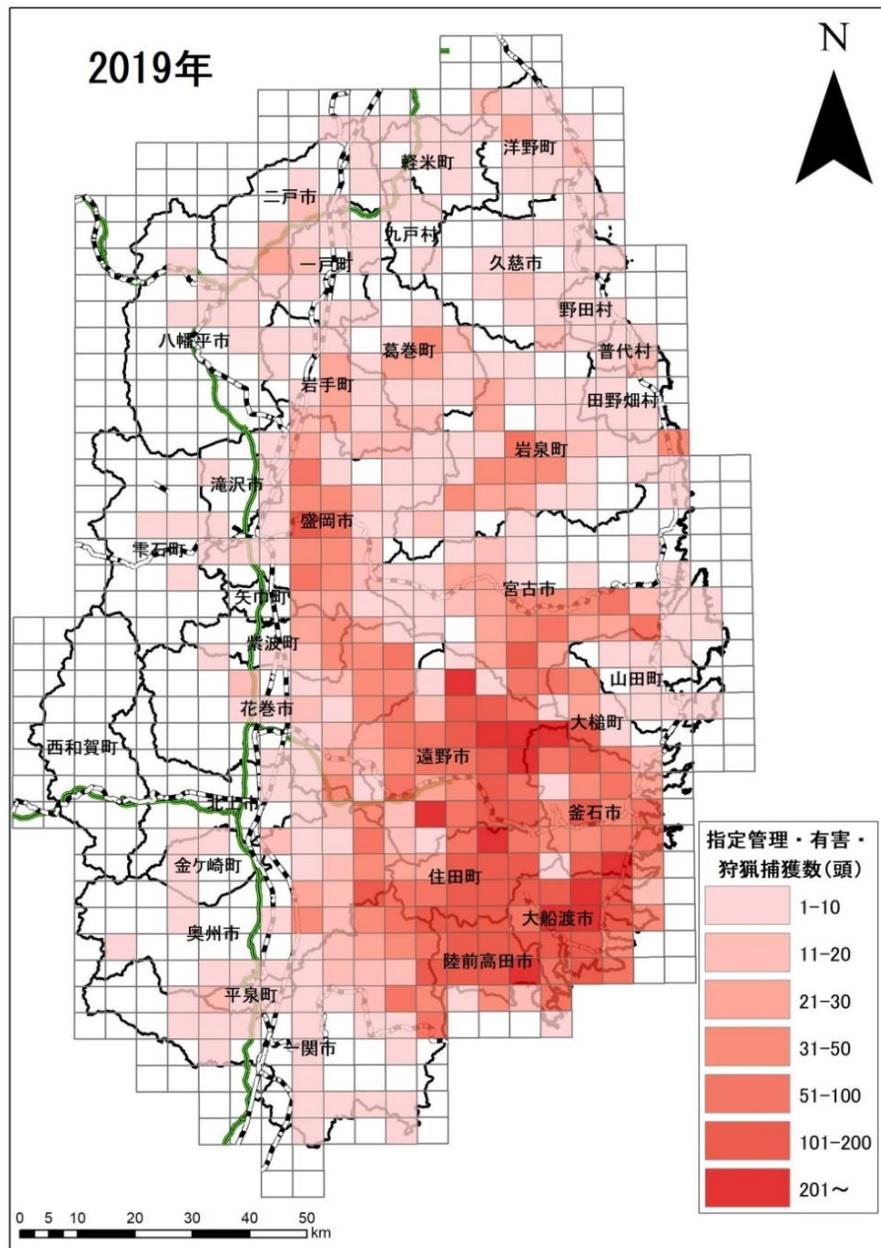
区分	区域
①北上高地南部地域	北上川及び閉伊川に囲まれた区域
②北上高地北部地域	北上川、馬淵川(平糠川)及び閉伊川に囲まれた区域
③奥羽山脈地域	北上川及び馬淵川(平糠川)以西の区域

R2シカ捕獲実績(単位:頭)

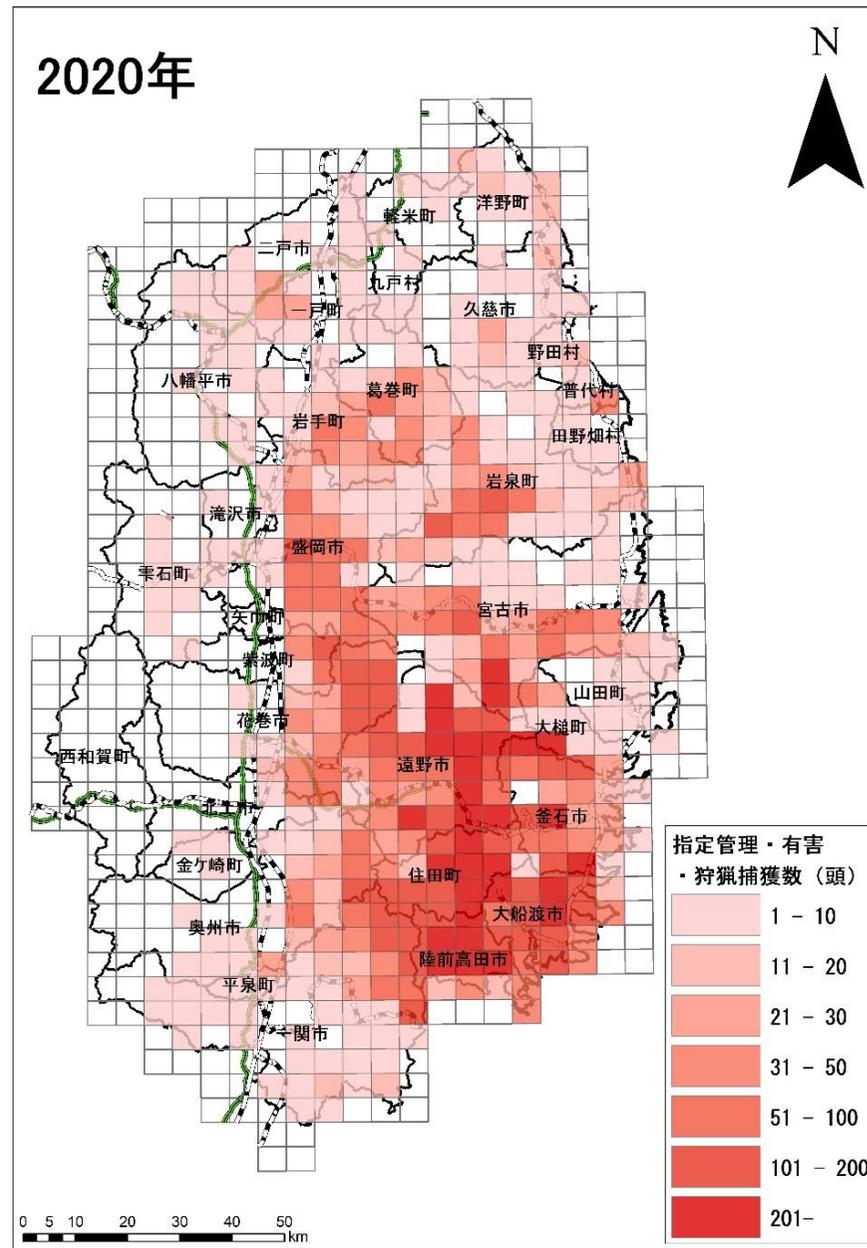
資料No. 1 - 2

振興局	捕獲区分 市町村	狩猟				指定管理				有害				合計				
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	
盛岡広域	盛岡	盛岡市	23	16	14	53	469	353	0	822	65	54	0	119	557	423	14	994
		八幡平市	7	2	0	9	16	10	0	26	0	0	0	0	23	12	0	35
		雫石町	0	0	0	0	2	1	0	3	40	47	0	87	42	48	0	90
		葛巻町	18	12	0	30	155	51	0	206	10	10	0	20	183	73	0	256
		岩手町	3	6	0	9	103	52	0	155	50	37	0	87	156	95	0	251
		滝沢市	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	3
		紫波町	0	1	0	1	41	46	0	87	51	35	0	86	92	82	0	174
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	51	37	14	102	789	513	0	1,302	216	183	0	399	1,056	733	14	1,803
県南広域	本局	奥州市	6	4	0	10	159	91	0	250	183	186	4	373	348	281	4	633
		金ヶ崎町	0	0	0	0	3	0	0	3	4	0	0	4	7	0	0	7
		小計	6	4	0	10	162	91	0	253	187	186	4	377	355	281	4	640
	花巻	花巻市	14	28	1	43	53	121	0	174	497	619	0	1,116	564	768	1	1,333
		遠野市	88	133	11	232	693	986	0	1,679	1,070	1,301	0	2,371	1,851	2,420	11	4,282
		北上市	3	3	0	6	5	4	0	9	0	0	0	0	8	7	0	15
		西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	105	164	12	281	751	1,111	0	1,862	1,567	1,920	0	3,487	2,423	3,195	12	5,630
	一関	一関市	27	30	0	57	283	274	0	557	33	31	366	430	343	335	366	1,044
		平泉町	0	0	0	0	2	5	0	7	0	0	16	16	2	5	16	23
		小計	27	30	0	57	285	279	0	564	33	31	382	446	345	340	382	1,067
沿岸広域	本局	釜石市	61	65	9	135	193	278	0	471	553	725	0	1,278	807	1,068	9	1,884
		大槌町	13	5	0	18	33	20	0	53	155	187	0	342	201	212	0	413
		小計	74	70	9	153	226	298	0	524	708	912	0	1,620	1,008	1,280	9	2,297
	宮古	宮古市	44	32	18	94	572	448	0	1,020	256	197	0	453	872	677	18	1,567
		山田町	2	0	0	2	6	5	0	11	11	7	0	18	19	12	0	31
		岩泉町	8	2	12	22	21	25	0	46	451	411	0	862	480	438	12	930
		田野畑村	3	1	0	4	0	0	0	0	10	4	0	14	13	5	0	18
		小計	57	35	30	122	599	478	0	1,077	728	619	0	1,347	1,384	1,132	30	2,546
	大船渡	大船渡市	29	38	23	90	407	537	0	944	677	563	0	1,240	1,113	1,138	23	2,274
		陸前高田市	5	21	1	27	321	540	0	861	432	690	0	1,122	758	1,251	1	2,010
		住田町	12	7	12	31	305	351	0	656	614	769	0	1,383	931	1,127	12	2,070
小計		46	66	36	148	1,033	1,428	0	2,461	1,723	2,022	0	3,745	2,802	3,516	36	6,354	
県北広域	本局	久慈市	1	2	0	3	30	23	0	53	24	18	0	42	55	43	0	98
		普代村	1	0	0	1	20	11	0	31	6	3	0	9	27	14	0	41
		野田村	0	0	0	0	10	11	0	21	0	0	1	1	10	11	1	22
		洋野町	0	0	0	0	36	22	0	58	17	6	0	23	53	28	0	81
		小計	2	2	0	4	96	67	0	163	47	27	1	75	145	96	1	242
	二戸	二戸市	5	8	0	13	26	21	0	47	8	2	0	10	39	31	0	70
		軽米町	2	0	0	2	6	5	0	11	0	0	0	0	8	5	0	13
		九戸村	0	0	0	0	1	2	0	3	0	0	9	9	1	2	9	12
		一戸町	8	3	0	11	14	21	0	35	9	2	0	11	31	26	0	57
		小計	15	11	0	26	47	49	0	96	17	4	9	30	79	64	9	152
	合計	383	419	101	903	3,988	4,314	0	8,302	5,226	5,904	396	11,526	9,597	10,637	497	20,731	

R1 捕獲位置図



R2 捕獲位置図



【ニホンジカ】 検査頭数:41 不検出又は基準値以下:39 基準値超過:2

No.	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	計
1	岩手町	D-723	R2.4.26	R2.6.24	<5.2	<4.3	<9.5
2	葛巻町	D-742	R2.4.21	R2.6.24	<4.5	<4.3	<8.8
3	葛巻町	D-741	R2.4.22	R2.6.24	<4.5	<3.6	<8.1
4	葛巻町	D-734	R2.4.23	R2.6.24	<4.0	<4.5	<8.5
5	岩手町	D-622	R2.4.17	R2.6.24	<3.5	7.58	7.6
6	岩手町	D-623	R2.5.1	R2.6.24	<4.9	<4.9	<9.8
7	山田町	D-173	R2.5.23	R2.6.25	<4.5	12.2	12
8	山田町	D-171	R2.5.24	R2.6.25	<3.3	35.2	35
9	山田町	D-171	R2.5.30	R2.6.25	<4.7	28.9	29
10	一関市	D-334	R2.6.1	R2.6.26	<5.1	52.4	52
11	陸前高田市	B-542	R2.5.17	R2.6.26	<5.4	42.4	42
12	紫波町	D-312	R2.4.14	R2.6.26	<5.2	15.9	16
13	住田町	B-641	R2.5.26	R2.2.29	<5.3	25.2	25
14	一関市	B-433	R2.5.29	R2.6.29	<5.1	39.7	40
15	一関市	B-332	R2.5.30	R2.6.29	<4.0	80.0	80
16	一関市	B-532	R2.6.9	R2.6.29	<4.1	49	49
17	住田町	B-644	R2.6.17	R2.8.24	<3.7	13.7	14
18	盛岡市	D-523	R2.6.16	R2.8.25	<4.9	8.01	8
19	盛岡市	D-414	R2.6.30	R2.8.25	<4.2	<3.9	<8.1
20	宮古市	D-253	R2.7.4	R2.8.26	<4.6	4.76	4.8
21	紫波町	D-214	R2.6.13	R2.8.26	<4.2	<3.9	<8.1
22	陸前高田市	B-444	R2.6.7	R2.8.26	<5.6	48.7	49
23	洋野町	G-461	R2.7.17	R2.8.26	<5.1	5.43	5.4
24	遠野市	B-751	R2.7.21	R2.8.26	<4.1	7.59	7.6
25	宮古市	D-251	R2.7.24	R2.8.26	<4.7	7.43	7.4
26	宮古市	D-273	R2.8.1	R2.8.26	<4.1	7.13	7.1
27	遠野市	D-051	R2.8.8	R2.8.26	<4.8	8.44	8.4
28	遠野市	D-131	R2.8.16	R2.8.27	<4.8	7.93	7.9
29	洋野町	G-363	R2.8.18	R2.10.9	<3.8	<5.0	<8.8
30	大船渡市	B-661	R2.6.28	R2.10.9	<4.1	96.8	97
31	大船渡市	B-452	R2.7.15	R2.10.9	<5.0	111	110
32	大船渡市	B-463	R2.9.5	R2.10.9	<4.2	4.72	4.7
33	陸前高田市	B-441	R2.9.6	R2.10.9	10	211	220

34	盛岡市	D-314	R2.9.13	R2.10.9	<3.6	<4.5	<8.1
35	二戸市	G-104	R2.6.30	R2.10.9	<4.6	<4.2	<8.8
36	二戸市	G-111	R2.9.13	R2.10.9	<4.8	<4.8	<9.6
37	二戸市	G-113	R2.9.16	R2.10.9	<4.3	<3.6	<7.9
38	紫波町	D-214	R2.8.3	R2.10.12	<4.9	<4.7	<9.6
39	岩泉町	D-541	R2.9.20	R2.10.12	<5.1	<4.8	<9.9
40	岩泉町	D-544	R2.9.22	R2.10.12	<5.5	<4.4	<9.9
41	岩泉町	D-544	R2.9.26	R2.10.12	<3.7	4.5	4.5

注1 測定機関 ニホンジカ:(一社)岩手県薬剤師会検査センター

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

(平成24年3月15日付け職安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

※食品中の放射性セシウムの基準値 100 Bq/kg(H24.4.1以降)

糞塊法による生息状況調査結果

1 調査概要

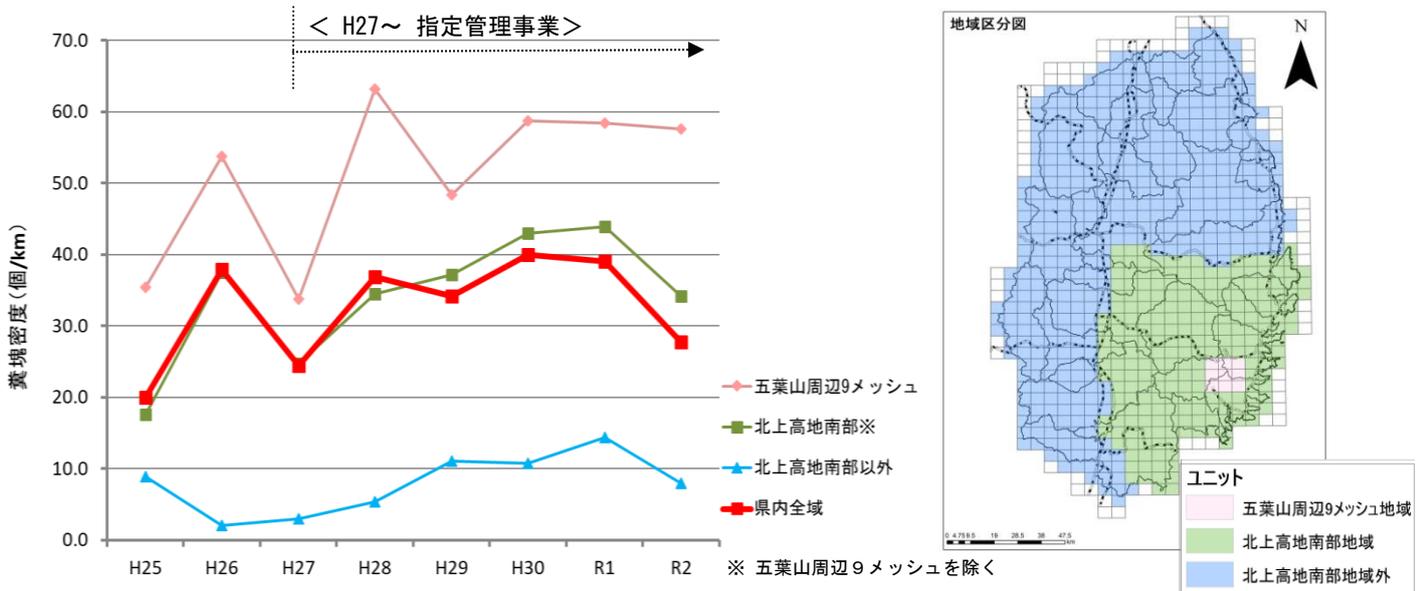
ニホンジカの個体数の増減の指標とするため、1 km当たりの糞塊数（糞塊密度）を調査しているもの。平成 24 年度以前は五葉山周辺地域を調査していたものであるが、第4次シカ管理計画（平成 25 年度～）に合わせて調査地点数を 50 箇所程度に増やし調査を行っている。

2 地域別の糞塊密度の推移

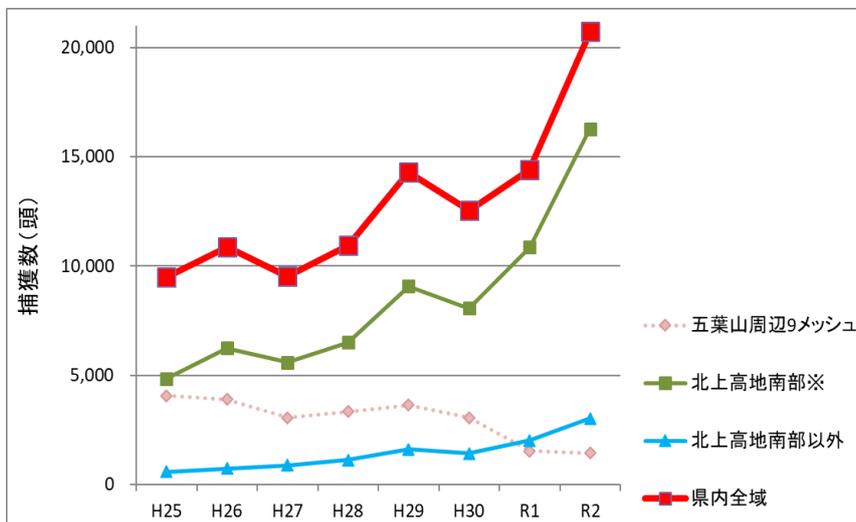
令和 2 年度は県内 81 箇所で行い、県内の糞塊密度の全平均値は 27.7 個/km であり、近年最も糞塊密度が高い年であった平成 30 年度の 40.0 個/km から減少した。

(単位: 個/km)

地域/年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
五葉山周辺9メッシュ	35.4	53.8	33.7	63.2	48.4	58.7	58.4	57.6
北上高地南部 (五葉山周辺9メッシュ地域を除く)	17.6	37.5	24.7	34.5	37.2	43.0	43.9	34.2
北上高地南部以外	8.9	2.0	3.0	5.3	11.0	10.7	14.3	8.0
県内全域 (平均)	20.0	37.9	24.4	36.9	34.2	40.0	39.0	27.7



(参考) 地域別の捕獲数の推移



【糞塊法の調査方法】
 調査区の尾根上の 2 ~ 3 km を踏査し、踏査線の左右 1 m、計 2 m 幅内のシカの糞塊数を記録するもの。
 調査結果は踏査距離 1 km あたりの糞塊数で表される。

令和2年度 野生鳥獣の生息状況等アンケート調査

集計結果概要

1. アンケート調査の目的と回収状況

(1) 目的

本事業は、農業集落ごとの野生鳥獣の生息状況や農業被害等を把握し、捕獲や防除対策等の資料とすることを目的とする。

(2) 調査対象者、調査方法及び対象動物

ア 調査対象者

調査対象者は、県自然保護課において各市町村から提供された行政区長や農業委員等（以下農業精通者という。）名簿に基づき決定した。なお、名簿の提供が困難である場合には県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業の従事者の一部を対象とした。

イ 調査方法

調査票によるアンケート調査（郵送法）

ウ 対象動物

- ・イノシシ
- ・ニホンジカ
- ・ツキノワグマ
- ・カモシカ

(3) 配布及び回収数

発送した調査票は合計 1,542 通であり、回収した調査票は 1,147 通、集落名または行政区名が確認できた調査票は 1,144 通で、有効回答率は 74.2%であった。

地区が特定できた回答の位置図を図 1 に示す。

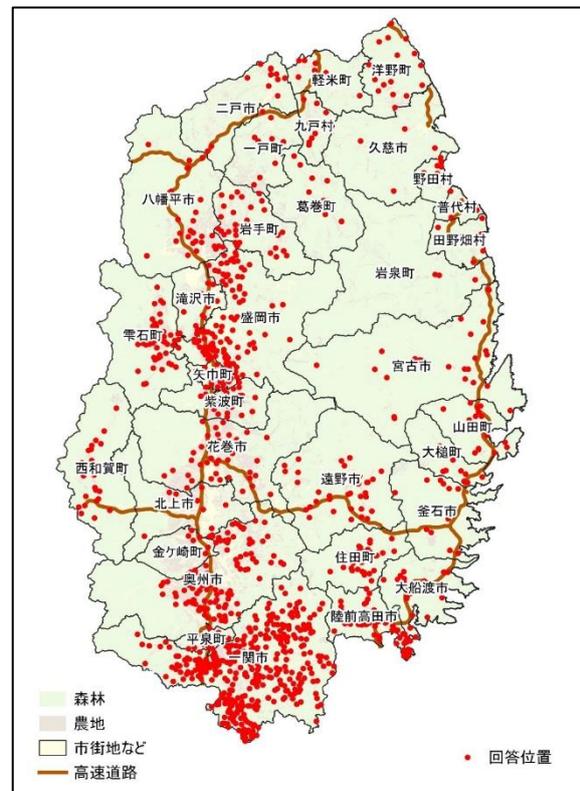


図 1 回答の位置図

2. 集落の状況について

(1) 集落の農家戸数

集落の農家戸数についての回答を図2に示す。
回答は「10戸未満」、「10戸以上30戸未満」、「30戸以上」の3つからの選択形式とした。

集落の農家戸数は「30戸以上」が最も多く(57%)、次いで「10戸以上30戸未満」(35%)の順であった。

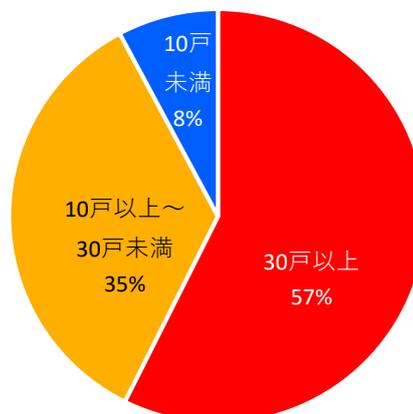


図2 集落の農家戸数

(2) 寄合などの頻度

寄合の実施回数についての回答を図3に示す。

回答は年間の寄合回数を数字で記入し、年間「1回以上5回未満」、「5回以上10回未満」、「10回以上15回未満」、「15回以上」の4段階に分けて集計した。

寄合の頻度は「年間1回以上5回未満」が最も多く(51%)、次いで「5回以上10回未満」(29%)の順であった。



図3 寄合などの頻度

(3) 集落で行っている共同活動

集落で行っている共同活動についての回答を図4に示す。

集落で行っている共同活動は「道路の草刈り」が最も多く(87.4%)、次いで「集会所やお宮の草刈、掃除」(74.6%)の順であった。また、「研修会や勉強会」は34.1%であった。

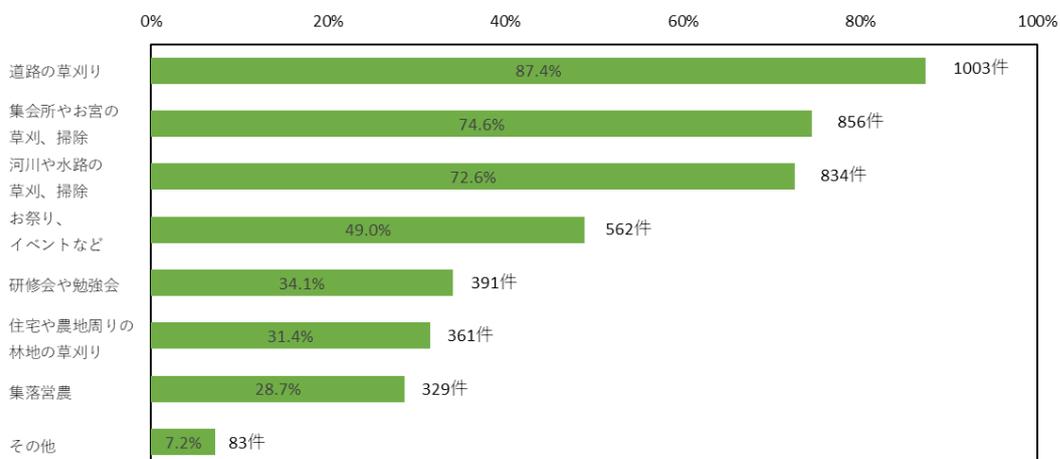


図4 集落で行っている共同活動

3. ニホンジカについて

(1) 生息状況

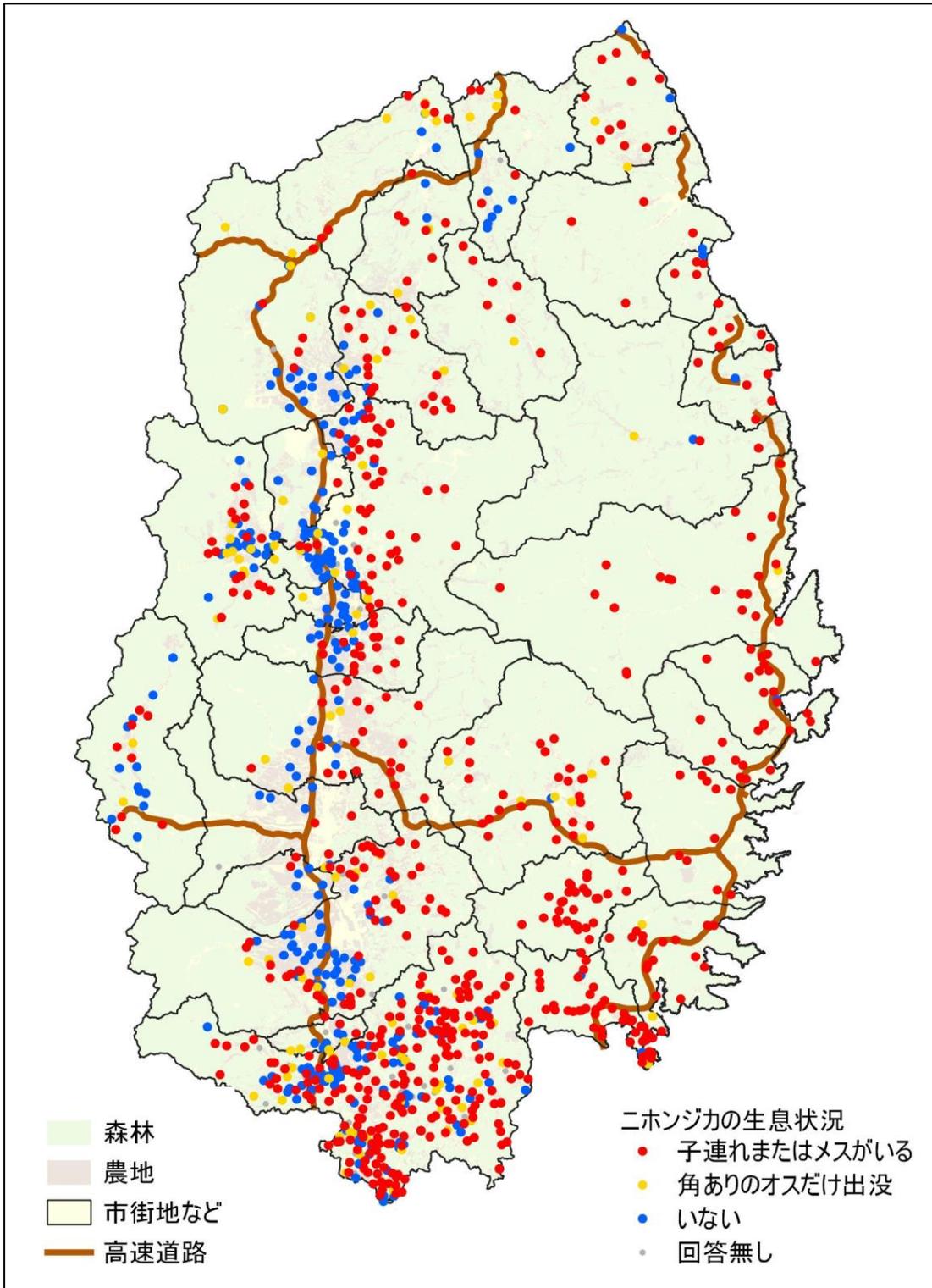


図 3-1 ニホンジカの生息状況

全体の回答数

回答件数：1099件（1011件）

回答	件数	割合
子連れまたはメスがいる	656件（601件）	59.7%（59.4%）
角ありのオスだけ出沒	114件（131件）	10.4%（13.0%）
いない	329件（279件）	29.9%（27.6%）

表の括弧内の数字は令和元年度調査結果を示す。

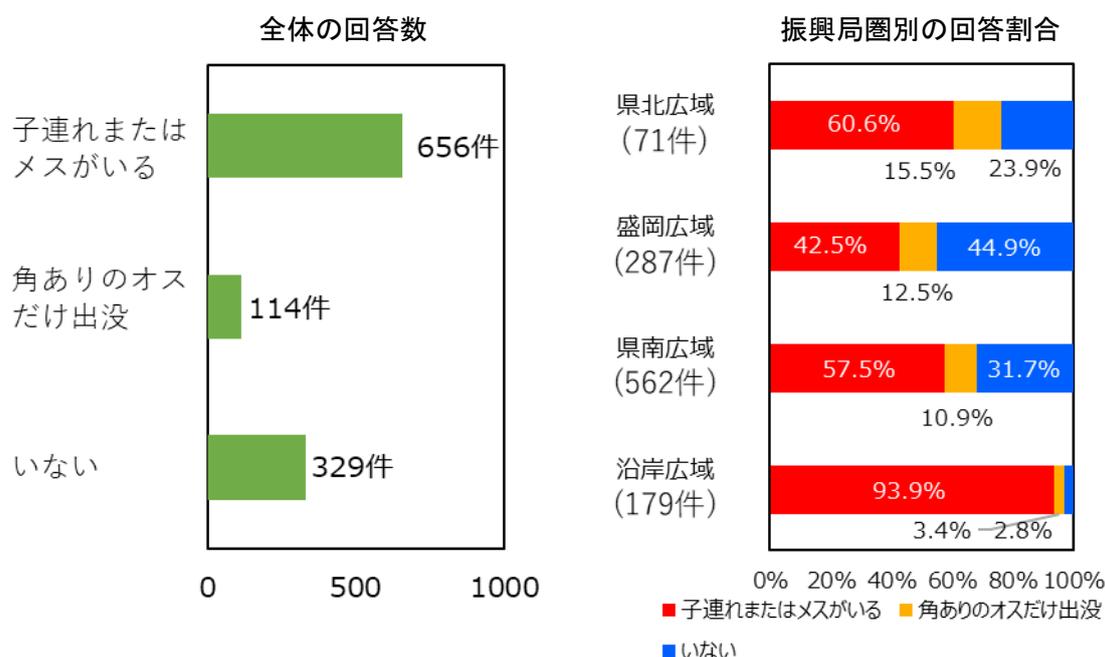


図 3-2 ニホンジカの生息状況の回答件数

ニホンジカの生息状況についての回答（回答数 1,099 件）を図 4-1、図 4-2 に示す。

回答は、「子連れまたはメスがいる」、「角ありのオスだけ出沒」、「いない」の3段階とした。県全体では「子連れまたはメスがいる」の回答が多く（59.7%）、次いで「いない」（29.9%）の順になっている。「子連れまたはメスがいる」と「角ありのオスだけ出沒」の回答を合わせると、全体の7割以上となり、地図からも分かるように広域で生息が確認されている。

令和元年度調査結果と比較すると、全体の回答の割合に大きな変化はなかった。

圏域別に見ると、沿岸広域圏では「子連れまたはメスがいる」の割合が 93.9%を占めている。また、「子連れまたはメスがいる」の割合が最も少ない盛岡広域圏でも4割を超えている。

(2) 出没の増減

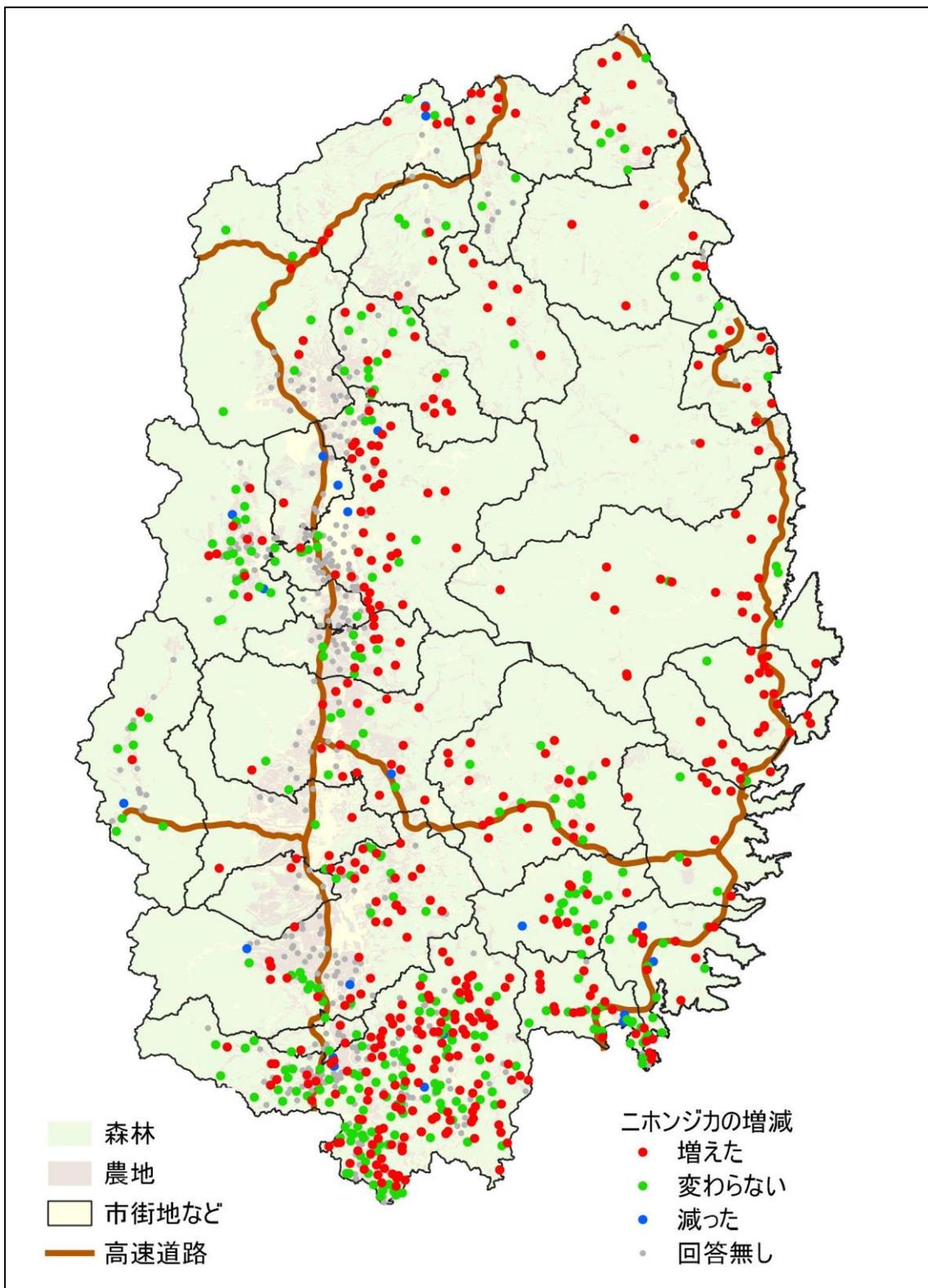


図 3-3 ニホンジカの頭数の増減

全体の回答数

回答件数：751件（760件）

回答	件数	割合
増えた	432件（445件）	57.5%（58.6%）
変わらない	297件（290件）	39.5%（38.2%）
減った	22件（25件）	2.9%（3.3%）

表の括弧内の数字は令和元年度調査結果を示す。

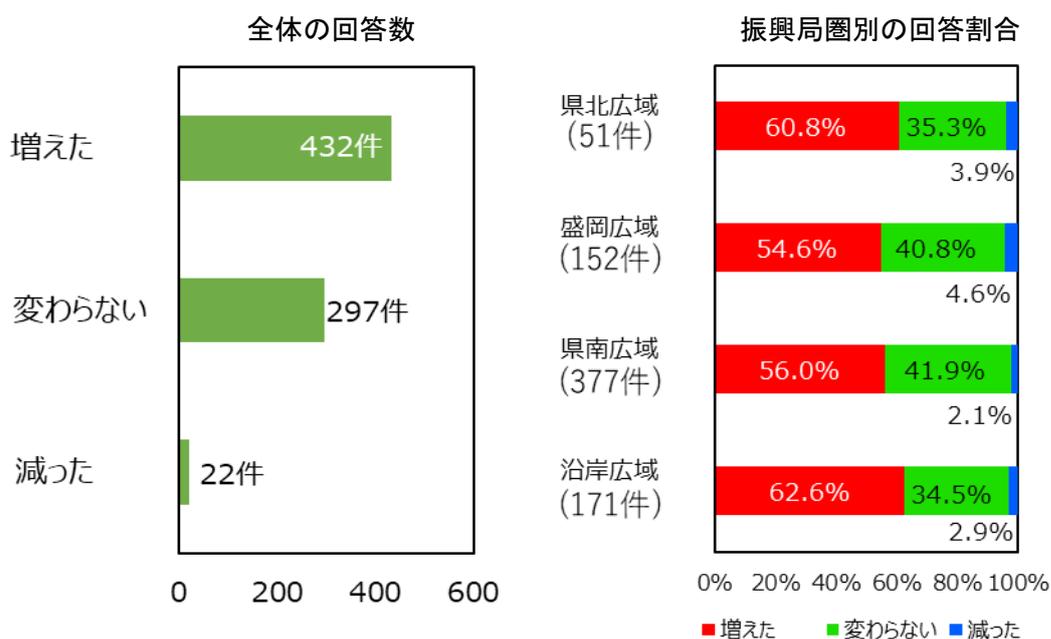


図 3-4 ニホンジカの出没の増減の回答件数

前年度と比較したニホンジカの出没の増減についての回答（回答数 751 件）を図 4-3、図 4-4 に示す。

回答は、「増えた」、「変わらない」、「減った」の 3 段階とした。

県全体では頭数が「増えた」との回答が最も多く（57.5%）、令和元年度調査結果と比較すると大きな変化はなかった。

圏域別に見ても全ての圏域で「増えた」が 5 割を超えている。

※「(2)出没の増減」以降の調査は「(1)生息状況」の回答項目で「いない」以外の回答を対象として集計したものである。

(3) 農業被害

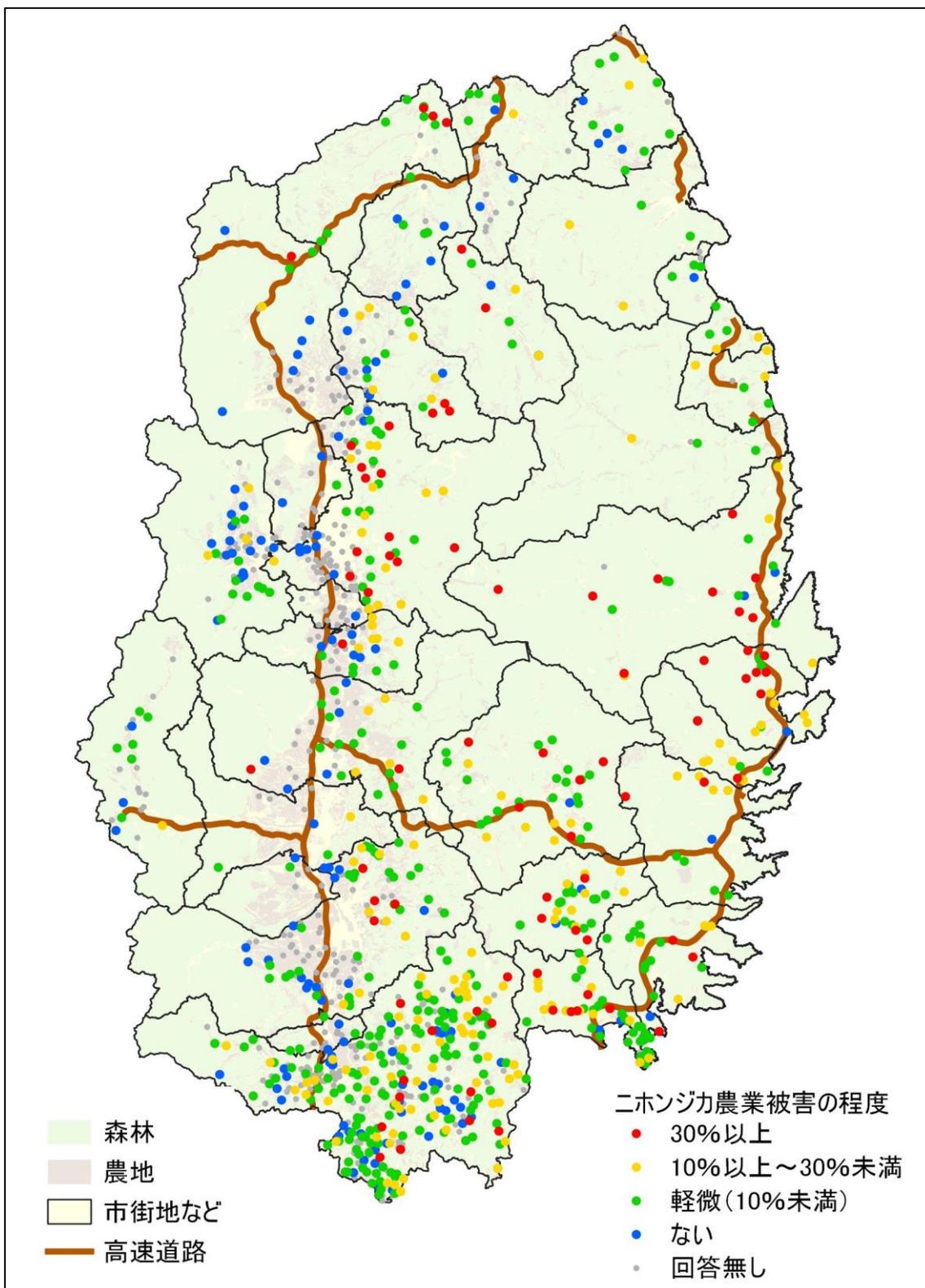


図 3-5 ニホンジカによる農業の程度

全体の回答数

回答件数：761件（789件）

回答	件数	割合
30%以上	84件（72件）	11.0%（9.1%）
10%以上～30%未満	174件（141件）	22.9%（17.9%）
軽微	353件（378件）	46.4%（47.9%）
ない	150件（198件）	19.7%（25.1%）

表の括弧内の数字は令和元年度調査結果を示す。

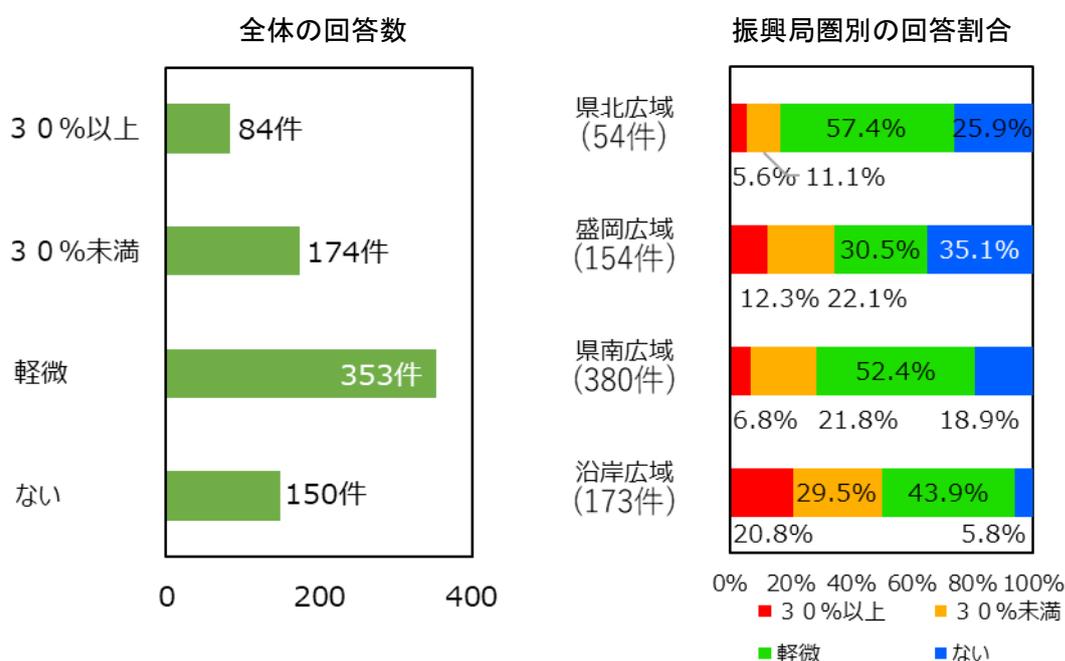


図 3-6 ニホンジカによる農業被害の程度の回答件数

ニホンジカの農業被害の程度についての回答（回答数 761 件）を図 4-5、図 4-6 に示す。回答は農作物の本来の生産量を 100%として「30%以上」、「10%以上～30%未満」、「軽微（10%未満）」、「ない」の4段階とした。

県全体では被害の程度について「軽微」の回答が多く（46.4%）、次いで「10%以上～30%未満」（22.9%）の順となっている。

令和元年度調査結果と比較すると、全体の回答の割合に大きな変化はなかった。

圏域別の被害の程度について「30%以上」と「10%以上～30%未満」の回答を合わせた割合は沿岸広域圏で5割を超えていた。

(4) 取り組んでいる防除対策と効果

取り組んでいる防除対策とその効果について図 4-7 に示す。複数の組み合わせで行っている場合も合わせて集計した。

単独の防除対策は「防護柵」(356 件) との回答が最も多く、次いで「やぶ刈払い」(179 件)、「捕獲」(144 件) の順となっている。

対策の効果については「防護柵」を「効果あり」とした回答の割合が 68% と最も高く、次いで「捕獲」(42%) となっている。

複数の防除対策の組み合わせとしては、「防護柵+刈払い」(120 件) が多く行われており、「効果あり」の割合が最も高いのは「防護柵+捕獲」で 4 割だった。

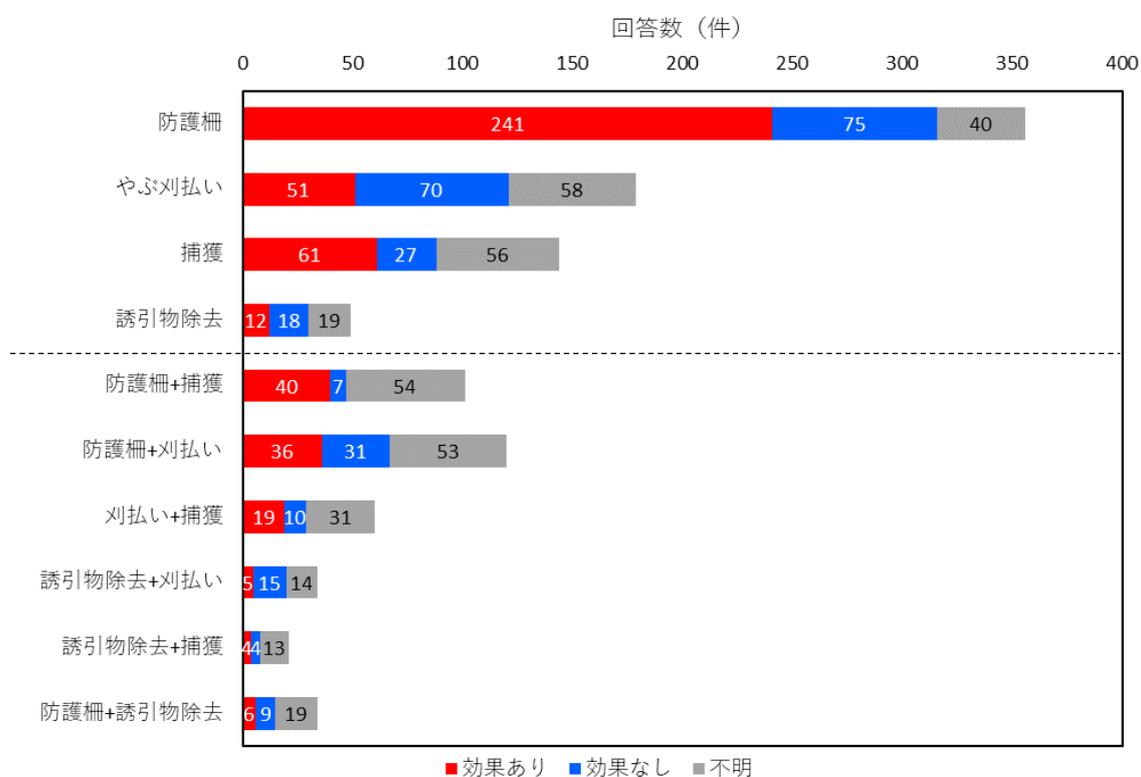


図 3-7 実施している防除対策とその効果

基本評価シート（ニホンジカ）

（岩手県環境生活部自然保護課）

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岩手県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	澤口	担当者連絡先	019-629-5371
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県狩友会 (認定を受けている)	予算額（※2）	149,863,000円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	132,251,000円
	受けていない)		

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和2年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
7,300頭	8,302頭	114%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
約40,000頭(H24年度末)	14,500頭	約20,000頭(令和5年度末)
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
903頭	11,526頭	0頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

平成24年度から26年度において県による個体数調整を実施。

	<p>鉛製銃弾について</p> <p><input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。</p>
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	<p>【雇用体制】</p> <p>捕獲従事者数：989人 （内訳）</p> <p>正規雇用者： 人、期間雇用者：989人 日当制： 人</p>

3. 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	評価：目標 7,300 頭に対して 8,302 頭を捕獲し、目標達成率は 114% となり、過去最大の捕獲数を達成した。捕獲数増加の背景には、積雪や事業実施方法の見直し等が影響したと考えられる。
	改善点：県の管理目標を達成するため、引き続き県内全域での捕獲をすすめる。また、目標値の引き上げについて検討する。
【実施期間】	評価：4 月から 10 月に実施する有害捕獲と調整を図り、本事業による捕獲を 11 月から 2 月に実施した。
	改善点：特に無し。
【実施区域】	評価：捕獲の実施区域は、県内全域と希少な高山植物の保護のため、早池峰山周辺地域（エリア内の捕獲目標 500 頭）に設定し、生息密度の高い五葉山地域を中心に県内全域において捕獲を実施した。また、早池峰山周辺地域においても 807 頭を捕獲した。
	改善点：五葉山周辺地域だけでなく、早池峰山周辺地域の市町村でも農業被害や希少な高山植物の食害がすすんでいることから、捕獲を強化する必要がある。
【捕獲手法】	評価：わなと比べて捕獲効率が高い銃による捕獲は、例年並みの約 9 割であり、昨年度の捕獲効率は 0.55 頭/人日であった。令和 2 年度と同様に積雪が多かった平成 29 年度の捕獲効率 0.44 頭/人日より上昇した。また、捕獲実施者（事業受託者）において、銃猟の捕獲作業にあたる最低従事者数を変更したこと等も影響したと考えられる。
	改善点：効率的な捕獲手法の検討を引き続き行う。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：狩猟事故防止のため捕獲作業は 2 名以上で実施し、安全に配慮した体制で実施した。
	改善点：引き続き安全管理規定の順守を徹底するとともに、適切な実施体制に努めるよう指導する。
【個体処分】	評価：適切に埋設等された。
	改善点：引き続き適切な個体処分に努めるよう指導する。
【環境配慮】	評価：特記事項なし
	改善点：引き続き環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評価：実施計画及び安全管理規程に基づき、事故防止の徹底を図った結果、人身事故等の重大事故の発生はなかった。
	改善点：引き続き安全管理規定の遵守を指導する。

3. その他の事項に関する評価及び改善点：なし

4. 全体評価

昨年度に比べて 73%増の捕獲となったが、農林業被害額が増加傾向にあることから、引き続き、全県域において可能な限りの捕獲に努める。

一方で、積雪の影響により捕獲効率が急激に上昇し、目標値を超える捕獲があったため契約内容変更を要し、事業捕獲の休止期間が生じたことから、目標値の引き上げと目標値を達成するための方法を検討する必要がある。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

令和2年度の捕獲目標 14,500 頭に対し、本事業での捕獲頭数 8,302 頭は、約 57%にあたる。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input type="checkbox"/> 5km メッシュ <input type="checkbox"/> 1km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報	
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 (わな稼働日数=わな基数×稼働日数)	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック	
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない	
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない	
SPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない	
概況図を作成する 上での課題		

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1： 13,933 人日

事前調査人日数概数※2： 0 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 13,933 人日

項 目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	13,933 人日	13,731 人日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1： 4,539 人日

事前調査人日数概数※2： 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 4,539 人日

項 目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日 数）	20,350 基日	17,865 基日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	7,654 頭	4,161 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数 (※捕獲時のみ)	81,759 頭	37,488 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	52.5%	48.0%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 ※ (幼獣数/全捕獲数)	19%	1%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※令和2年度から、狩猟者が幼獣・成獣の別を捕獲票様式に直接記入する方法に変更。

令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数 ^{※1}	CPUE ^{※2}	SPUE ^{※3}
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	7,654 頭	13,933 人日	0.55 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	5.87 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数

※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	令和2年 (事業年度の値)	令和元年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	648 頭	633 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	46%	43%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数 ^{※1}	CPUE ^{※2}
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	648 頭	20,350 基日	0.032 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 箱わな	0 頭	基日	0 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 囲いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

ウ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: _____ 人・時間

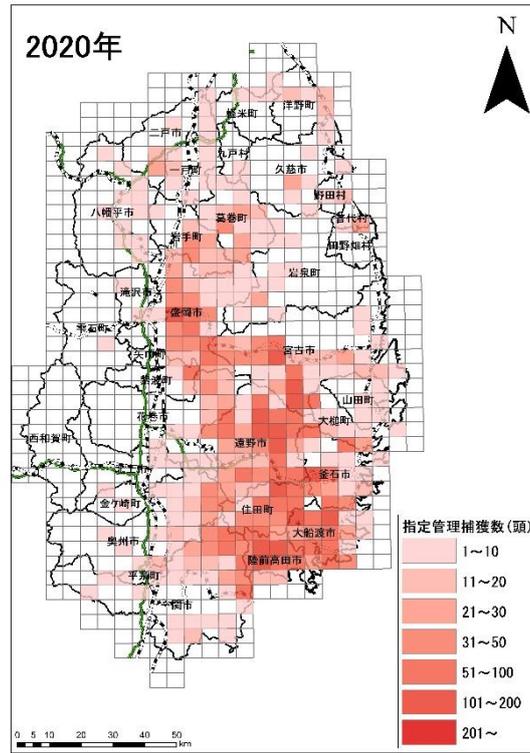
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 0 個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

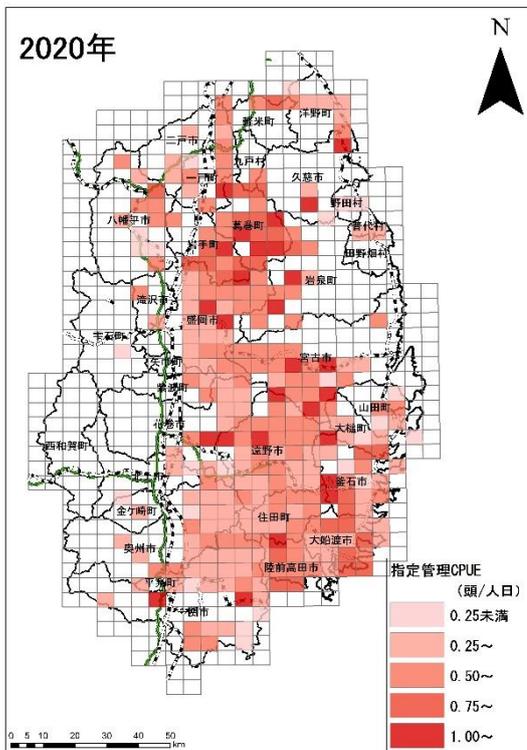
捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

<令和2年度シカ捕獲頭数マップ（指定管理）>

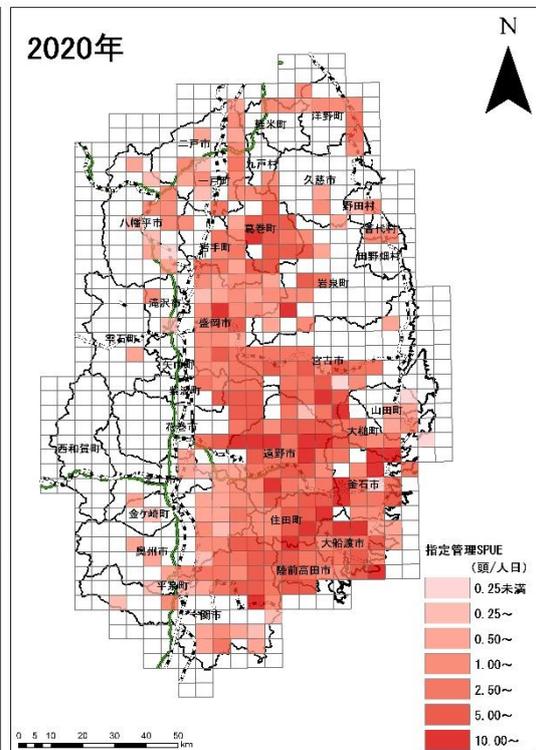


<CPUE：捕獲効率>



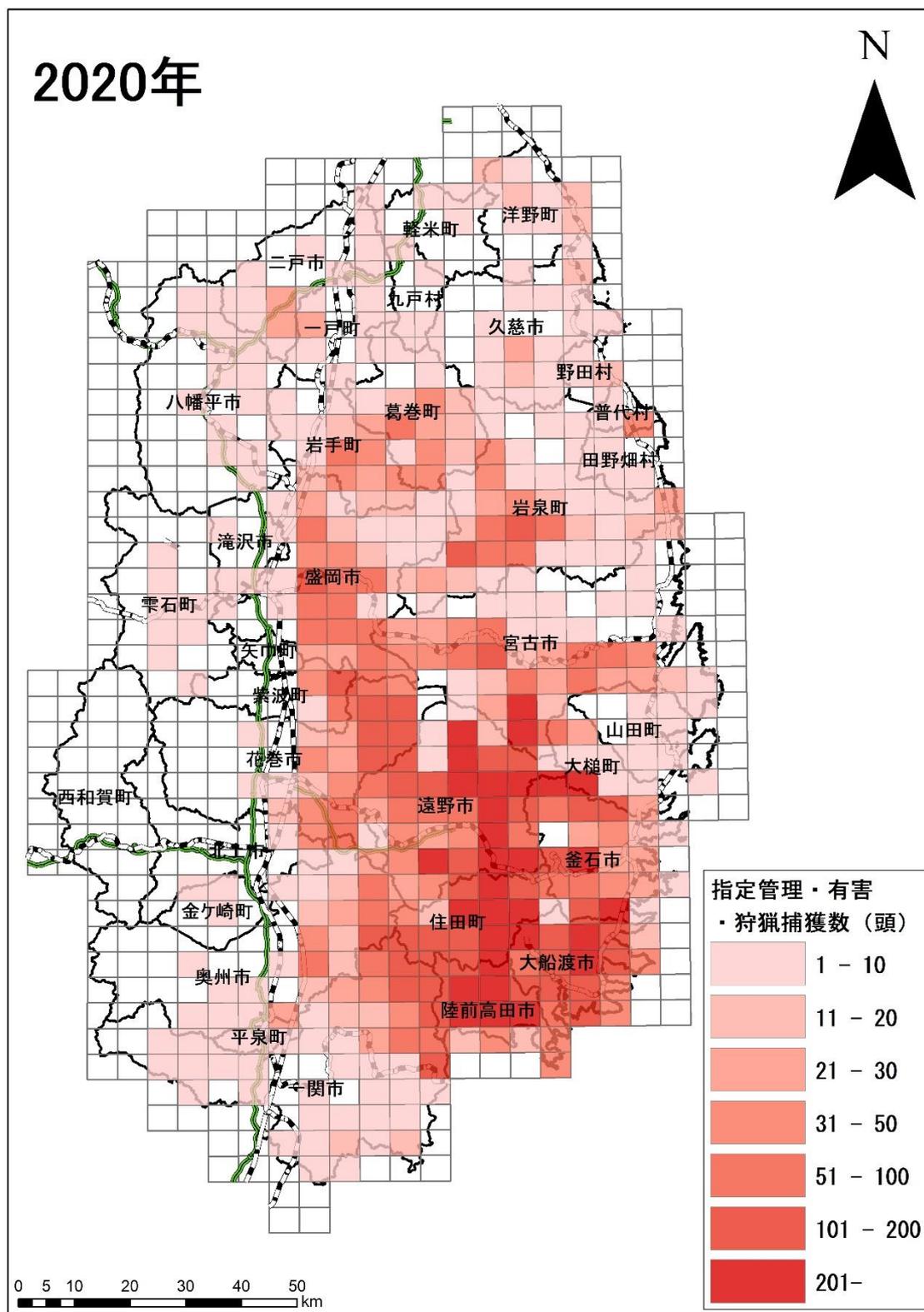
※CPUE=捕獲数/のべ人日数

<SPUE：目撃効率>



※SPUE=目撃数/のべ人日数

<令和2年度シカ捕獲頭数マップ（有害捕獲、狩猟、指定管理）>



令和3年度のシカ管理対策（案）について

1 個体数管理

(1) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、県独自でシカの狩猟期間を11月1日から3月末日まで引き続き延長する（平成29年11月1日～令和4年3月31日）。

② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き休猟区の指定は行わない予定であり、鳥獣保護区の指定については、地域の意見を聞きながら、指定の廃止や特定猟具使用禁止区域への移行なども含めて検討していく。

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

引き続き出荷制限の解除に向けたモニタリング検査について、全市町村を対象に検査を継続する。また、令和2年4月15日付けで、大槌町の食肉処理加工施設が受け入れるシカ肉については、全頭検査等を条件に出荷制限が一部解除されており、県が定める「出荷・検査方針」に基づき放射性物質検査を実施する。

(2) 有害捕獲の実施

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、以下のとおり有害捕獲を実施する。

① 有害捕獲実施計画

全市町村で実施計画を定め、計画に沿った効率的な取組を推進する。

② 有害捕獲関連対策

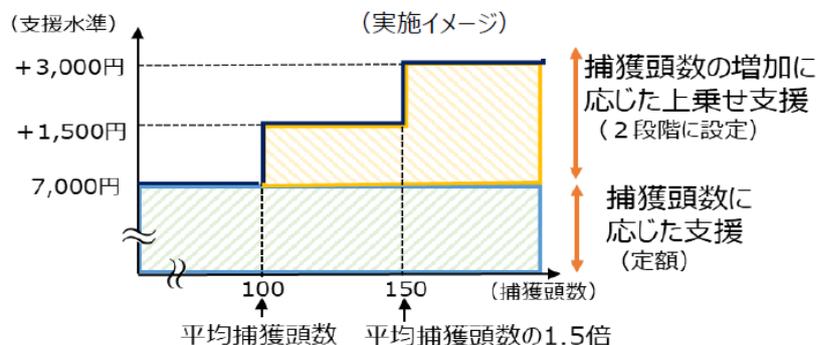
有害捕獲に関連し、下記市町村において次の取組を行う。

- ・ くくりわなの購入（部品含む）：8市町
- ・ はこわなの購入：2町
- ・ ICT機材の導入（通信料含む）：5市町

③ 捕獲経費の支援

令和3年度から、国では、捕獲頭数の増加に応じて、捕獲支援のための1頭あたりの単価を1,500～3,000円以内の金額で上乗せする。

捕獲基準頭数に対して、1.0～1.5倍捕獲した場合、単価に1,500円以内を加算
1.5倍以上捕獲した場合、単価に3,000円以内を加算
※ 基準頭数 → 過去5カ年のうち最大最少を除いた3カ年平均（増加の場合、直近に0.9）



④ 地域一体となった捕獲体制の整備

ア 農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、地域ぐるみで被害防止対策を行うモデル地区を設定し、その活動を支援する。

イ より効果的な捕獲技術を確立するために、有害捕獲活動においてドローンを活用し、鳥獣の居場所を事前に確認した後、巻き狩りを行い、シカ追いの効率化を図る。

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」(国庫、環境省)を活用し、県内全域における捕獲を強化する。また、早池峰山周辺地域において高山植物の食害が生じていることから、本事業による捕獲を推進する。

- ア 実施主体：岩手県
- イ 捕獲時期：令和3年11月～令和4年2月
- ウ 実施区域：岩手県全域
- エ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者等に委託

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回開催する。

狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催日	備考
3回	奥州市 奥州市役所江刺総合支所	7/11(日)	実施済
	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	9/12(日)	
	盛岡市 岩手大学	12/12(日)	

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会を無料で開催する。なお、予備講習会は、概ね狩猟免許試験の2週間前に開催する。

狩猟免許試験予備講習会

開催回数	会場	開催日	備考
3回	奥州市 奥州市役所江刺総合支所	6/26(土)	実施済
	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	8/29(日)	
	盛岡市 岩手大学	11/28(日)	

③ 市町村の担い手確保対策

17市町村において、狩猟免許受験者等への手数料補助等を実施する予定。

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・ 一般県民を対象とした捕獲の担い手研修会：8月
- ・ 一般県民を対象としたイベントにおけるハンターブース出展：10～11月予定
- ・ 狩猟免許取得後3年以内の狩猟者を対象とした捕獲の担い手スキルアップ研修会：12月

(5) 令和3年度の捕獲目標について

① 基本方針

国では、令和5年度までに個体数を半減させる目標を掲げており、また、県の農林業被害額等も増加していることから、個体数を減らすため、積極的に捕獲していく必要がある。

② 捕獲目標

ア 令和3年度捕獲目標

捕獲目標頭数を25,000頭に設定する。

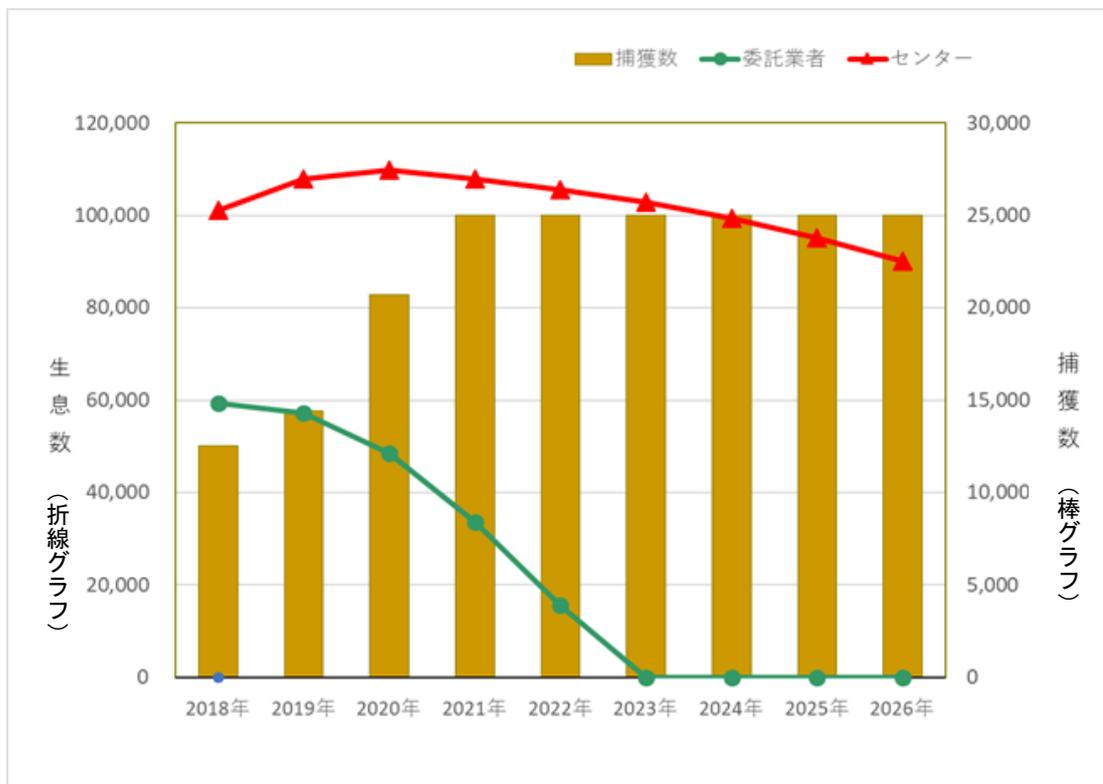
イ 目標頭数の考え方

新たな個体数推計結果（10.1万頭、環境保健研究センター）及びシカの内的自然増加率（約21%）を踏まえ、個体数の減少には内的自然増加率以上の捕獲が必要であることから、捕獲目標頭数を10.1万頭の約25%にあたる頭数（25,000頭）とする。

【R3以降の捕獲数を25,000頭とした場合の個体数の推移（イメージ）】

（単位：頭）

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
委託業者	59,342	57,176	48,460	33,637	15,700	0	0	0	0
センター	101,090	107,899	109,835	107,900	105,559	102,726	99,299	95,152	90,133
捕獲数	12,538	14,420	20,723	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
自然増加率	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21



※ 数値はいずれも当該年度末時点の中央値

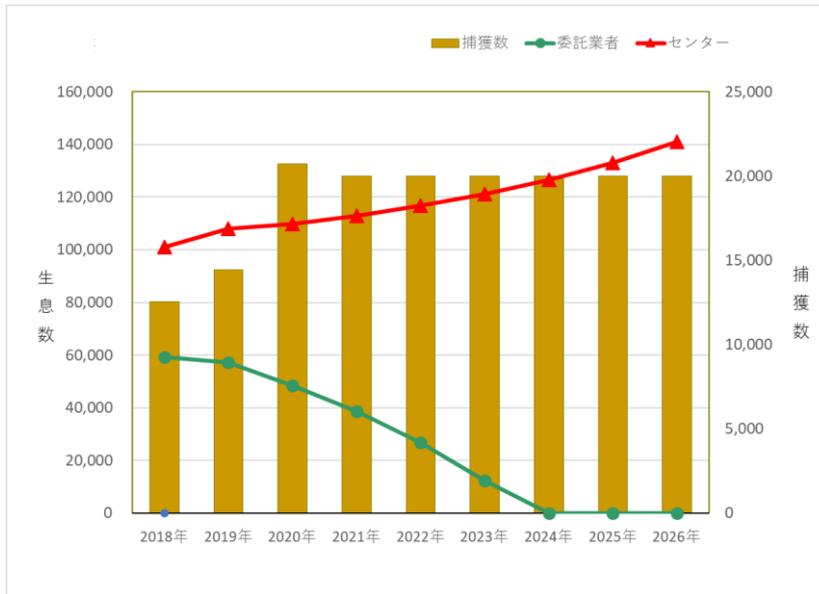
※ 環境保健研究センターの H30 年の推計値（101,090）は、環境保健研究センターが算出した H30 秋時点の県全域の推定個体数の中央値 10.7 万頭から秋以降の捕獲数 5,910 頭を減算した値

※ 次年度のシカ生息数 = 当年度のシカ生息数 × 内的自然増加率 - 捕獲数

参考比較

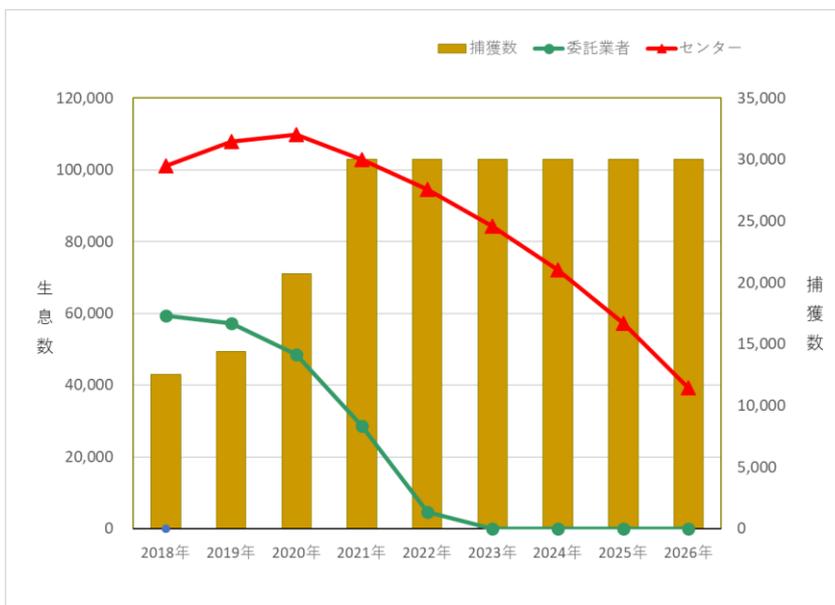
【R3 以降の捕獲数を 20,000 頭とした場合】

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
委託業者	59,342	57,176	48,460	38,637	26,750	12,368	0	0	0
センター	101,090	107,899	109,835	112,900	116,609	121,097	126,527	133,098	141,048
捕獲数	12,538	14,420	20,723	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
自然増加率	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21



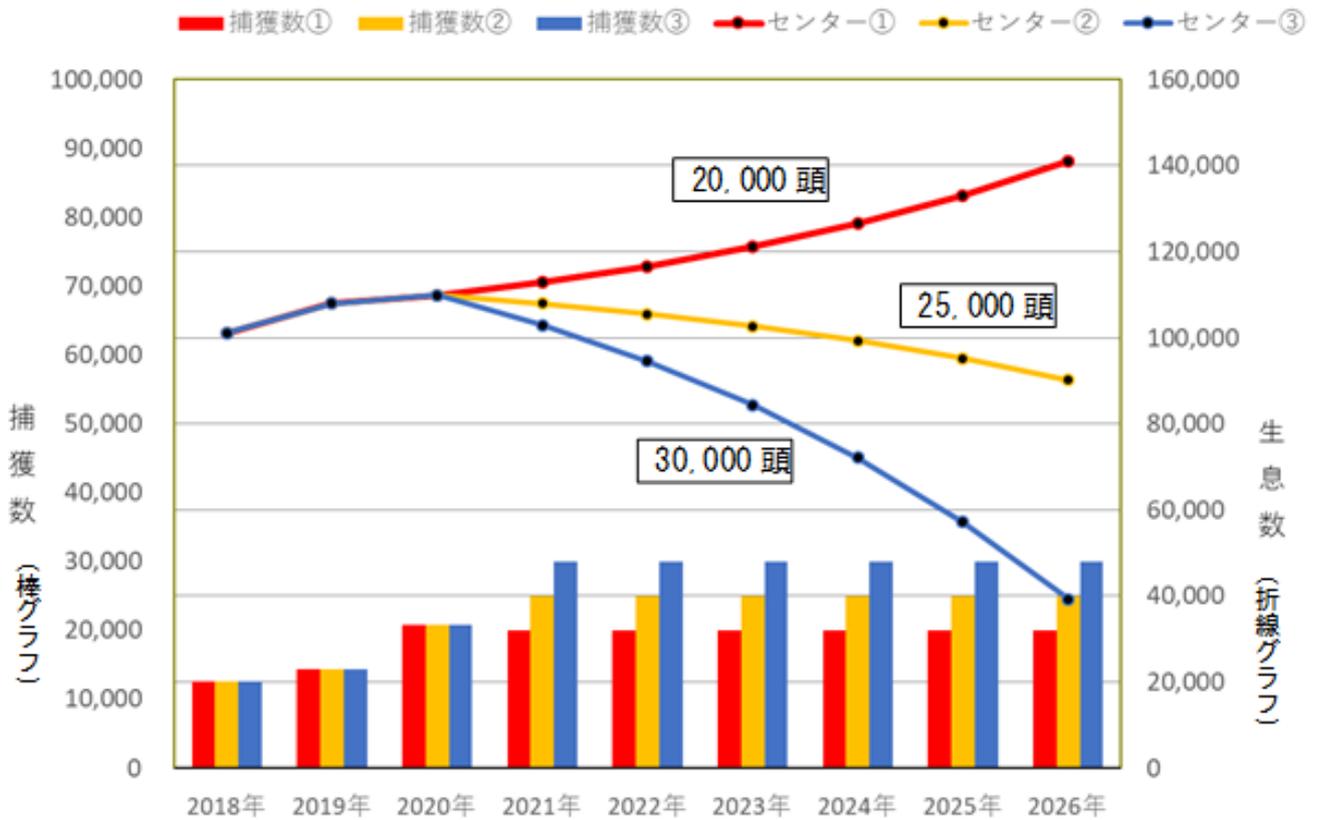
【R3 以降の捕獲数を 30,000 頭とした場合】

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
委託業者	59,342	57,176	48,460	28,637	4,650	0	0	0	0
センター	101,090	107,899	109,835	102,900	94,509	84,356	72,071	57,205	39,218
捕獲数	12,538	14,420	20,723	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
自然増加率	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21



【環境保健研究センターの推計値に対する、捕獲数別の個体数の推移（イメージ）】

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
センター①	101,090	107,899	109,835	112,900	116,609	121,097	126,527	133,098	141,048
捕獲数①	12,538	14,420	20,723	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
センター②	101,090	107,899	109,835	107,900	105,559	102,726	99,299	95,152	90,133
捕獲数②	12,538	14,420	20,723	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
センター③	101,090	107,899	109,835	102,900	94,509	84,356	72,071	57,205	39,218
捕獲数③	12,538	14,420	20,723	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
自然増加率	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21



2 被害防除対策

(1) 被害防除対策の実施内容

鳥獣被害防止対策交付金、森林整備事業等を活用した被害防除対策を各市町村において実施する予定。

- ・ 侵入防止柵の設置：9市町村
- ・ 市町村協議会等が主催する研修会の開催
⇒ 盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会（盛岡管内8市町で構成 事務局：矢巾町）、奥州市、北上市、大船渡市、住田町、岩泉町、宮古市

【内容】

地域の実情に即した野生鳥獣の被害の実態（シカ、サル、イノシシ等）や対応策、ジビエ活用などの研修会の開催

- ・ 被害状況調査
⇒ 盛岡市、雫石町、遠野市、大槌町

【内容】

地域住民が主体となり、被害の詳細調査を行うとともに、アンケート調査により詳細な被害状況を把握し、対応策を検討

- ・ 森林整備事業を活用した忌避剤散布を2市（遠野市、大船渡市）、防護柵設置を釜石市で実施予定。

(2) 被害防除体制の整備

- ・ 地域指導者育成研修会の開催（地域ぐるみ活動のための指導者育成）

【内容】

野生鳥獣の生態と対策について、電気さくの保全管理の実際（講義、実習）（10～12月）

- ・ 地域ぐるみの被害防止活動モデル地区の設置（7市町村）

地域ぐるみの被害防止活動を波及させるため、地域が自らの工夫で鳥獣被害防止対策に取り組む地域をモデル地区として設置し、地域活動に要する経費を支援するとともに、県及び地域連絡会等で情報共有して県内各地に事例を紹介。

【地域ぐるみの被害防止活動モデル地区のうち、シカ対策の取組を実施している地区】

地 区	地域ぐるみの内容	期 間
紫波町	地域住民が主体となり、電気さくの点検のほか簡易的被害状況マップの作成を行い、クマ、ニホンジカ、ハクビシンの被害を軽減。	H30～

(3) 自然植生被害対策の実施内容

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・ 早池峰山周辺地域シカー斉捕獲旬間（県猟友会）
開催日：令和3年12月下旬（予定）
- ・ 国有林道の除雪（東北森林管理局）：遠野市11路線、宮古市2路線実施予定

② 防鹿柵設置

今年度も県と東北森林管理局が連携して登山道周辺に1,500m程度設置する。

③ 連携モニタリング調査

ア センサーカメラによる生息状況調査

今年度も早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、県で16台、東北森林管理局で14台のセンサーカメラを引き続き設置する。

イ GPSによる追跡調査（東北森林管理局）

令和元年度と2年度にGPS首輪を装着した計3頭について引き続き行動圏等を調査する。

ウ 生息密度調査

県では糞塊法、東北森林管理局では糞粒法による密度調査をそれぞれが実施し、過年度調査結果と比較して早池峰山周辺地域におけるシカの生息密度を分析する。

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施する。

(1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別、猟具の種類等の基礎データを収集する。

(2) 農林業被害の収集

農業振興課及び森林保全課において、市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集する。

(3) 生息状況調査

① 糞塊密度調査

生息密度の増減をみるため、令和3年度も調査を継続する。(県内81箇所調査予定。)

② アンケート調査

県内の農業集落における野生鳥獣の生息状況、農業被害等を把握するため、農業集落の代表者等を対象にアンケート調査を継続実施する。

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息環境管理

市町村に対し、シカの隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの推進、伐採跡地や有休農地等の適正な管理の推進について周知を行う。

(2) 地域住民等への普及啓発

地域ぐるみの被害防止対策のための研修会を開催し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。

(3) ドローンを活用した農作物の鳥獣被害対策

ドローンからの音や光等を活用したシカの巻狩り(大船渡市)

生息及び集落環境調査(遠野市)

⇒ ドローンにより被害を受けている集落の環境の調査と併せ、野生鳥獣が行動する夜間の生息状況の調査を行い、野生鳥獣の生息域をより詳細に把握し、有害捕獲や被害防止対策の検討を行う。

(4) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行う。